
令和4年 第3回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和4年9月7日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和4年9月7日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	工藤 健次君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 次長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	一丸 淳司君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	……………	帯刀 志朗君	財政課長	……………	白水 順一君
政策企画課長	……………	梶原 新三君	まちづくり推進課長	…	藤本 周司君
税務課長	……………	河野 英樹君	住民生活課長	……………	伊豆田政克君
介護福祉課長	……………	山口 佳子君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
健康増進課長	……………	木付 達朗君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	阿南 次郎君
教育委員会教育総務課長兼学校給食センター所長	…	古屋秀一郎君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長兼町立図書館長	…	後藤 良彦君	代表監査委員	……………	井上 哲治君
監査事務局長	……………	工藤 明美君	農業委員会事務局長	…	宇都宮 博君
総務課参事兼危機管理室長	…	後藤 将児君	総務課長補佐	……………	赤野 公彦君
財政課長補佐	……………	間部 大君			

午前10時00分開議

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

本日、報道関係者より議場内での撮影の申出がありましたので、これを許可します。

日程第1. 一般質問

○議長（工藤 健次君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、順次、質問を許可します。1番、多田利浩君。多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 1番、多田利浩です。通告書に従って、一般質問を行います。よろしく願いいたします。

まず第一番目です。別府ムスリム教会の土葬墓地についてです。

私たちの住む日出町は空港まで車で30分ほど、大分駅まで暘谷駅から、今、最速で25分です。高速道路のアクセスもとてもよい条件整っています。また、教育面も非常に日出はいい状況

でして、公立中学校の進学成績もとてもよいと伺っております。

今、日出町はムスリム教会の土葬墓地の問題で少し大変なことになっています。建設申請で町の対応のお粗末さから南畑高平地区だけでなく、お隣の杵築市下切地区まで巻き込む問題になってしまいました。このことで、日出町のイメージはとても悪くなってしまいました。どのようにしてイメージを回復されるのでしょうか。お答えよろしく願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） それでは、多田議員の御質問にお答えいたします。

別府ムスリム教会、土葬墓地については、令和2年12月議会における高平地区からの陳情書に関する附帯決議におきまして、日出町が外国人差別、宗教差別を助長する町と受け取られないための配慮と地域住民とムスリム教会との相互理解を深めるための努力が求められました。このことから、これを踏まえまして、町のイメージが低下しないよう努力をしまいったところではあります。

これまで、高平地区の反対、墓地設置予定地の変更、そして現在、杵築市下切地区の方々の反対を受ける等の事態になっており、町民の皆様には大変御心配をおかけしておると考えております。

今後も外国人差別、宗教差別を助長することがないよう細心の注意と配慮を払いながら、まだ不安を感じている杵築市下切地区の方々にさらにしっかりと説明のほうを行い、不安を払拭していただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 全員協議会の中でも、私は3月27日の選挙で議員の職を頂いて、その以前は一町民としてこの問題を見ておりましたけども、議員になっていろんな情報が入ってきて、対応のまずさがだんだん見えてきました。平成30年、2018年頃にムスリム教会の代表が来庁して当時の担当課長に相談をしたと。「土葬墓地を造りたいんだけど、どうしたらいいだろうか」という相談だったと聞いております。

厚労省の調査によると、令和3年度、去年の10月段階で外国人労働者は172万人いるそうです。プラス家族がいますから、かなりの数の外国人が、今、日本で仕事、または暮らしているということになるかと思えます。外国人労働者の力なくして日本経済は成り立たない状況になっています。私たちの身近、近くのコンビニでは、留学生がほとんどだと思いますけども、コンビニでアルバイトをしている外国人の方、よく見受けます。とてもいい感じで働いていらっしゃる、そういう感じを持っています。政府が外国人労働者の積極的な受入れを行った段階で、将来、宗教の違いから埋葬の問題が生じることは予測できたはずで、これはやっぱり国のガイドラインをつくるのが遅すぎたという感がございます。

平成30年、2018年にムスリム教会の代表が来庁した際に、当時の課長ですね、土葬墓地という、今までの、そういう例がないので、町で検討させてくださいと答えるべきだったのが、日出町の条例を満たせば土葬墓地の建設は可能だという対応をしてしまったがために、ムスリム教会の代表にしてみれば、「ああ、これは日出町だったら建設ができるのではないか」という思いから、その後、2018年の12月には別府霊園横の用地を取得しております。まず、その対応からのまずさがこの問題の大きな根っこにあるかと思うんですが、それについて、どう思われますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 議員の御質問にお答えいたします。

確かに議員言われたように、当初、日出町に相談があったときに条例の開設条件に適合すれば墓地の設置は可能であろうという回答をしております。確かにその時点で、まあ、特殊な事情でも、特殊って言ったらあれですけども、条例上では禁止がされておられませんけれども、そういったためにない事情ではありますので、そういったこととお話をするという考えもありますけれども、ただ当時としては、日出町としては、相談がありましたので、条例にのってすれば設置は可能であろうという回答をしたもので、それに関しましては、特に大きな問題があったとは考えておりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） その後、町としては県や国にガイドライン示してくださいという求めは行ったのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） その後、事前協議書のほうが提出されましてから、日出町のほうで条例に適合するかどうかということ判断してまいりました。その後、高平地区の反対等もあったことから、県や国、国というか主に県ですけども、県等に相談はしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 2018年、平成30年に代表が来庁して事前協議の済書が出されたのは今年の5月9日、もう何年たっているんでしょう。その間の対応は、僕にしてみると非常にまずかったのではないかと、時間がかかりすぎたのではないかと、これ慎重にしていたということなんでしょうか。お答えください。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

当初、平成30年に相談があって、その後、31年の3月に事前協議書のほうが提出をされました。それから、条例の審査をするうちに従たる事務所の設置等が必要だったんですけれども、そういったことの条例上の満たしていない部分等がありましたので、それについて補正するよう指導等も行い、その補正に時間がかかって、それが約1年ほどかかっておりますので、その後、令和2年の5月に再度提出されたというような状況で、その後、令和2年5月から慎重審査を行う中で高平地区の反対と、あとまた設置予定地の変更等がありましたので、そういった中で慎重に審議する中で時間がかかる事態となったところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） それにしても、あまりにも時間がかかりすぎてイメージが悪くなったのではないかという感じは否めないと思います。途中で、最初の別府霊園の隣の土地、協会が取得した土地から、トラピスト教会の付近に、今の町有地ですね、そこに場所を移して、そこであれば高平地区への水源の問題はなかろうと、こういう土地の場所を移したことで、今度、反対に下切地区の方が困る、うちの地区にそれは水源近いじゃないかという問題になってきた。ある程度、こういうことが予測できたのではないかと思うんですけども、その中で、今年4月の下旬に杵築の市長が町長に対してもっと詳しい説明をしてくださいという求めを杵築市長がこの庁舎に来庁してお願いをして、連休明け5月の9日に議会には一切説明もないままに事前協議済書が出されてしまった。これ、私たちが知ったのは、ほかの議員さんも同じだと思うんですけども、新聞ですよ。翌日の5月10日に全員協議会が開かれて、これは議会軽視じゃないかというお話が出ました。いや、これは5千平米以下に抑えたから議会の承認を得る必要はないという御返答でしたけども、さらに、このことで混乱を招いた感じがございます。いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

確かに杵築市のほうから市長等お見えになられて、説明をとということで来られました。その後、町長、副町長と私も一緒に行きましたけれども、御説明のほうに杵築の市長と市議会のほうには伺ったところです。その後、5月の7日の日に事前協議済書のほうを交付したところです。確かに事前に議会のほうにお話のほうを全員協議会を事前に開かなかったことに関してましては、確かに反省しているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 今まで全員協議会の中では触れられていないんですけども、トラピスト修道院の敷地に非常に近いところにあります。トラピスト修道院は御存じのとおりクッ

キーの製造販売を行っております。多分、クッキーの製造販売を行うことがかなりの大きな収入源になっているのかと思いますけども、トラピスト修道院には、今回、その土葬墓地を造るということの御理解は説明が行われていますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

トラピストに関する説明に関しては、ムスリム教会のほうが行っておりまして、当初よりトラピスト修道院のほうはムスリム教会の墓地を造ることに關しましては好意的であります。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） これは執行部が説明しているWHOが示している井戸から一定の距離が取られているからということで、トラピストの井戸はですね、大丈夫という御判断なんだろうけども、これ風評被害などの心配はないでしょうか。やっぱりトラピストのクッキー買う方も、「ああ、あの土葬墓地の近くにあるんだよね」ということでお気になさる方が出てくるとも予測されます。あの、風評被害というのは本当に怖くて、一番私たちの記憶に新しいのは東北の震災があったときの、あの原発で汚染されてしまったという風評被害で、福島農産物、その他の産物が本当に立ち行かなくなってしまったということは御記憶に新しいと思います。風評被害本当に怖いんで、それがあってはならないと思うんですが、トラピスト、本当に大丈夫でしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

風評被害に關しましては、もちろん起こったら大変なことですけども、ただトラピストに關しましては、現在でもトラピスト自体が土葬を行っておるところであります。そういったことから、そういった心配は現在のところないと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 分かりました。

その後、下切地区の方への説明ができていないということで、6月13日に私たち議員も町が示した予定地、あと下切地区の方の水源地に行つてまいりました。その際に下切地区の女性から発せられた言葉「あんたのとこの町長で申し訳ないけど、日出の町長には誠意がない」ということを言われました。昨日、安部徹也議員がおっしゃいましたが、二元代表制、町長も議員も選ばれてこの場におるわけですけども、私、とっても残念でした。一緒にこの町をよくしていこうという思いから、議員がいる、執行部がいる——町長ですね——いるということで、日出の町のことを思っているのに、隣の町の人から、君のとこの町長は誠意がないと言われて、とても残念

でした。

また、7月22日に山香の上村の郷で説明会が行われまして、このときは、日出町から住民生活課の課長、町長、あとはムスリム教会の皆さん、そして、日出からも数名の議員さん、杵築からは下切地区の方のみならず、ほかの地区の方もいらっしゃっていたと伺っております。これは、私その場にいなかったもので、新聞報道などで見たことなんですけども、「混乱を招いたのは説明責任を果たしていない日出町長の責任ではないか」という記事がありました。これだけの混乱を招いたのは、ここまで言われると町長にかなりの責任があろうかと、私は感じております。町長いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 多田議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど、6月13日の水源地の現場における下切地区の方から、町長に誠意がないという御発言があったということ、それから、上村の郷でも同様なことがあったというお話です。6月13日の説明会、事前協議書を出すまでについても何度か下切地区の方が見えられました。その際に、私どもの状況を丁寧に説明する中で、御質問に答えてきたところですが、上村の郷でも御理解いただけるようにいろんな情報等を提示する中で御説明を申し上げたところなんですけども、まだ御理解はいただけていないという状況です。これまでの対応に誠意がないと感じられたのであれば、私の対応がうまくなかったということでしょうけども、これからは誠意が伝わるようにしっかり丁寧な説明に努めていきたいというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） ここにいらっしゃる同僚議員、執行部の皆さん、御存じのとおり7月の22日だったですかね、1,304名の署名が提出されています。これは下切地区の方が反対署名ということで署名を集められた。この中には220名ほどの日出の町民の名前もあったと。これ7月の1日から始めて7月の15日まで、僅か2週間で1,304名の署名が集められている。とても大きな問題だと思うんですね。土地に関しても、憲法89条の問題がクリアできていないんじゃないか、この問題については全然触れられていないんですけども、あと杵築とは、消防組合や浄化組合とのつながりがございます。

昨日、大阪の女性から抗議文が来ておりましたけども、この抗議文の中にも、対応の悪さが近隣住民との摩擦や分断を引き起こす原因になっていると、やっぱり皆さん、そういうふうに思われるんだなと思ったんですが、今後、どのようにして、この土葬墓地問題がどのように解決するかは、これからまた執行部と、それとムスリム教会、それと下切、あとは高平地区の方のお話合いになろうかと思っておりますけども、附帯決議で決められたように、きちっとそれは守っていただいて、粛々と遂行していただきたいと思っております。ただ、ここまで問題を複雑にしまっ

て日出の住民にとっても、これは不愉快なことではない、執行部がもっとしっかりしていればこんなことにはならなかったのにといい思から、私は、ぜひ、この土地の問題が一件落着したときには、町長には、ぜひ謝罪会見を開いていただきたいと思っております。町長、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 対応がまずかったという御指摘でございます。

この問題が始まって、事前協議書が出てきてから、私どもも法律や条例、ガイドライン、沿ったものになるように審査、検討する中で、先ほど住民生活課長が申し上げましたように、いろんな問題をクリアするのに時間がかかったという状況です。先ほどのお話ですと、イメージが悪くなったというのは時間がかかり過ぎたためという多田議員のお話ですけども、これほど時間がかかったというところは、なかなかない土葬墓地の問題、それから事前協議の内容を満たしていないところがあったこと、そういったことで御理解をいただきたいと思っておりますけども、謝罪会見というお話がありました。終わった時点で、私が町民の皆様には謝らなければならない点があれば、そこは対応を考えていきたいというふうに思います。全体を総括する中で、その必要があるかどうか考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 町長におかれましては、日出町の歴史に汚点を残さないよう真摯な対応を今後もよろしくお願い申し上げます。ムスリム教会についての質問は以上です。

次の質問に移ります。

回天大神訓練基地記念公園の周辺整備についての質問です。

今年は戦後77年を迎えました。人間魚雷「回天」の戦跡を——大神にある戦跡ですね——県外からも含め、多くの方が訪れています。前回、6月の定例会でまちづくり推進課長に御説明いただいたように、今は修学旅行ができないために研修旅行ということで訪れる生徒さんもたくさんいるという報告でした。

日出町発行のパンフレット、今日、皆さんのお手元に届いているかと思うんですが、傍聴の方のお手元にもあろうかと思えます。これA4で6ページのすばらしいパンフレットなんですけども、基地の施設遺構が多く紹介されていますが、整備状況がとても悪くて満足に見学できるような状況ではありません。県外から見学にいらっしゃった方からも、「全然、これパンフレットと内容が違うじゃないか」という苦情が出ています。今後、この戦跡を後世につないでいくために、どのような対策をお考えでしょうか。お答えください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、多田議員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり見学ができない施設が多く存在する状況でございます。記念公園内設置の案内板には「現在見学できません」とシールを貼って表示をしておりますが、先ほど、御指摘のパンフレットには表示がないため見学者の予想と異なっていたことがあったと伺っております。確かな表示ができるように工夫をしてみたいと思います。

今後につきましては、回天会の方々と相談しながら整備について検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 実際にあの公園に行ってくださいと分かるんですけども、課長のおっしゃった案内板、「ここは見学できません」という表示が非常に薄くて分かりづらい状況になっています。もうこの模型が設置されたのは2014年、平成26年ですから、もう8年、その後に、翌年2015年、平成27年に記念公園として整備されています。これは余談、付け加えですが、2016年、平成27年に隊員像、そして、母と妹の像が設置されたと。非常に、お手元に写真も届いているかと思うんですが、看板を見ても「見学できません」というのが非常に分かりづらい。前回、定例会でお話をしました回天実物大模型の本体にもさびが浮かび上がっています。その後につけた内部の操縦席の様子が、これは参考までに付け加えたんですが、模型の設置から8年たっていますので傷みが出ています。これは早急に整備する必要があるでしょうし、前回もお話をしたように、上に雨よけをつくるということも早急に考えなければ、これは後世に語り継いでいくことが難しいのではないかと感じております。

また、その次の写真に倉庫壕があるんですけども、ここは倉庫壕だろうというところで写真を撮ったんですけども、一切、現場に行っても分かりません。もう草ぼうぼうで整備していないという状況で、行った方は恐らく残念に思うんだろうなと思われます。その後の燃料格納庫もそうなんです、燃料格納庫という、ここは看板がありましたけども、ここも草が多くて外から見学するだけで、全く中がどうなっているのかということも見学できない状態です。

そのような状況で、お尋ねしたいんですけども、課長、一度前回の定例会の後に回天、御覧になってますでしょうか、模型は。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えします。

8月に日本文理大学の方がお見えになりましたので、そのとき、15日に行きまして、そこのお世話をされている方と一緒に見学をさせていただきました。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 藤本課長は、そのときにどのような印象をお持ちになったでしょうか、公園の整備状況についてですね。あとは実物大模型の現在の状況について、どのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、お答えします。

模型につきましては、今回、御指摘を頂いていますが、その部分は気づいておりませんでした。また確認をさせていただきたいと思います。

周りの整備につきましても、このように草が刈られていない状況であるというのは確認しております。今後の整備が必要であるというふうには感じております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 今、課長のお話にもありましたけども、日本文理大学の学生さんが「大神の海～回天生き残り兵の遺言～」というドキュメンタリーをつくられて、これ15分ほどのドキュメンタリーなんですが、その上映会を8月の13、14、15、3日間にわたって行われました。14日は大神回天会の方も出席されてトークショーが行われまして、この模様はケーブルテレビでも放送されました。当時、確か30人ぐらいの方がいらっしやっていたと思うんですけども、元隊員とおっしゃる方は国東にお住まいの秋広さんという方で96歳。まだまだ、あと10年も20年もお元気でいてくださると、このことを語り継いでいくことができるんですが、御年齢を考えると非常に難しい。ほかの隊員の方もそういう状況下にあろうかと思えます。当時、隊員だった方が77年たてば、例えば、当時、20歳だった方、もう96歳、7歳になるわけですから、これから回天の基地、戦争全般について語り継いでいくことは非常に難しい状況になってくるかと思えます。

町長は、9月2日の本会議の行政報告の中で、8月15日の戦没者追悼式に——これ3年ぶりに行われたそうですけども——出席しましたという御報告がありました。「さきの大戦で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表し、恒久平和の実現を祈念するものであります」と、で、特にまたロシアとウクライナの戦争があって、「改めて過去の悲惨な戦争から学んだ教訓と平和の尊さを未来を担う次に世代に語り継ぐ努力を重ねることが、私どもの責務であると感じているところです。これから町民の皆さんとともに、戦争を知らない世代に平和の尊さを語り継いでいくために努力を続けてまいります」という行政報告でした。これは、あの、昨日の質問で熊谷議員がおっしゃられていたんですけども、町長が替わる、担当者が替わって、その行いが中断されてしまうようでは、例えば、こういう回天を語り継ぐなんていうことは、今後はできなくなってしまう

うと思います。これは回天を語り継いでいくという、今、体制をきちんと構築しなくては、あとは風化してしまうだけになってしまおうかと思えます。

町長、今後どのような対策取られるか町長の御意見お聞かせください。お願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 戦没者追悼式のときの私の口上、御披露いただきましたけども、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、これを後世に語り継いでいくことは、いかに戦争が悲惨なものであるか、そういったことを次の世代に伝えることで再発の防止、若い人に意識づけ、そういったことのために、私は重要であるというふうに思っています。今のウクライナを見るにつけ、一旦戦争が起きたらどういうことになるかということは、皆さん方映像を通して日々分かっていることというふうに思っています。そういった戦争の悲惨さを伝えるのは、これは、まあ、回天の記念公園もその一つですけども、いろんな形のもを伝えることで、この人間魚雷の訓練の模様だけではなくて、様々なことを伝える中で、若い世代に戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えていきたいというふうに思っています。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 回天記念公園の整備、周辺の整備も含めまして、取組をよろしくお願いいたします。課長におかれましては、早急に現地を確認していただいて、早急な整備をお願いいたします。

次の質問に移ります。

瀧廉太郎についてです。

瀧廉太郎は日出町にとっても縁があります。今年は没後119年、120回忌の年でしたが、佐尾の龍泉寺で営まれた法要には町の関係者の姿はありませんでした。以前は顕彰会がありましたけども、現在は活動していません。廉太郎さんのことについて、後世にどのようにつないでいくのでしょうか。お答えください。お願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長、後藤良彦君。

○社会教育課長（後藤 良彦君） それでは、多田議員の御質問にお答えします。

瀧廉太郎を後世につないでいく活動につきましては、ひじ産業文化まつりにおきまして、瀧廉太郎記念音楽祭を開催して、その功績をたたえとともにたくさんの楽曲に親しんでもらっております。

また、来年は瀧廉太郎没後120年になりますので、瀧廉太郎記念音楽祭と併せて、日出町歴史資料館におきまして、瀧家及び瀧廉太郎の特集展の開催を検討しているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） これ、直接比べると、瀧廉太郎さんと帆足萬里さんというのはおかしいかもしれないんですが、帆足萬里先生は毎年亡くなった日、6月14日に忌辰祭が、これは文化財保護委員会が中心となって開催されています。ところが、瀧廉太郎さんについては一切それがないんですね。前町長のときには顕彰会があつて、いつの間にか、これ立ち消えになってしまった。これなぜなのでしょう。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 良彦君） 議員の質問にお答えします。

この顕彰会につきましては、その活動を現お墓を管理しております龍泉寺様のほうに、その業務を継承しているということを確認しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 今年のその120回忌なんですけども、瀧家の方のお姿、お一人もなかったんですね。日出町は、2011年に廉太郎の墓を瀧家の御遺族、京都にいらっしゃる御遺族と伺っておりますが、御遺族の同意を得て、大分の金池にある万寿寺から龍泉寺に移設しています。その際に、東京音楽学校の有志が建てた記念碑も併せて龍泉寺に移設しています。これ当時、郷土史家や大分の音楽関係者、音楽関係者というのは県民オペラをつくられた小長久子先生がそうなんですけども、非常にひんしゅくを買ってしまった。なぜ日出がそんな勝手なことをするんだ。これ瀧家の御遺族の皆さんの同意じゃなくて、一部の遺族がそれに反対だったというのにもかかわらず、無理矢理、当時移してしまったという——僕も2011年のときに確かにそれを話を聞いています——にもかかわらず、お墓を移した。日出には、お手元に資料があるかどうかと思うんですけども、瀧家は代々、日出藩の要職を勤めてきたお家柄である。皆さんお耳なじみと思うんですが、ミュージックサイレンがお休みの日、あとは学校の長期休暇の日には、10時には「荒城の月」が流れる、12時には「花」が流れる、そして17時には「雀」が流れる、日出小学校の前には、現在、全国に4体しかない瀧廉太郎の像——これは朝倉文夫先生の作ですけども——がある。お墓がある。日出にとても、今、関連、なじみがあるんですけども、日出はそういう扱いをしない。これではちょっとお粗末すぎるんじゃないかという感じが否めません。

竹田市や大分市は、生誕150年の2029年に向けて、廉太郎、何かしようという動きが、もう今現在、出てきています。これは個人的にですけども、「日出も何かしないか、多田君、あんた動けよ」ということを言われているんですけども、私一人で動くわけにはまいりません。何かよい方法ないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 良彦君） それでは、議員の御質問にお答えします。

生誕150年の記念行事につきましては、まだ当課としましても、現段階ではまだ何も計画はしておりません。当面、来年度の没後120年の特集展に、今、力を注いでいるところであります。それが終わりましたら、また担当の者と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 質問の時間が残り少なくなってまいりましたので、私がつくりました資料、よく皆様お読みいただければ幸いに存じます。

音楽祭のお話が出ましたけども、プロデューサーの堀先生、今年88歳です。後をつないでいく方、どうするんだろうという思いもあります。

あと昨日安部議員の質問に答えて、町長が「この2年間で生き生きとした日出町を目指して、子育て支援や健康づくり、経済支援行ってきた」という御報告でした。残念だったのは、文化の「ぶ」の字も出なかったというのがとても残念でした。日出町は文教の町であるということ、私は子供の頃から教えられてきました。そのつもりでいます。昔はこういうパンフレット、ものすごい懐かしいパンフレットだと思うんですけども、こういうパンフレットもありました。町長、最後の質問ですけど、時間なくなりましたけども、今後、文化についてどのようなお取組をなさるかお聞かせください。お願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 昨日の、これまで2年の取組の成果の中で文教がなかったというお話ですけども、教育の充実というところで一人一台端末の整備等行ってきたというお話はしたと思います。文化については確かに触れておりませんが、もちろん、こういった偉人、それから歴史的な遺産、そういったものはやっぱり町の将来を語るにはこれまでの歴史が大事ですので、そういったところにもしっかり力を入れていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。私の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。コロナ対策のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで5分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます、したがって、5分間休憩します。10時50分よ

り再開します。

午前10時46分休憩

.....
午前10時51分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、河野美華君。河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 議席番号3番、河野美華です。

今、子供政策が大きな転換点を迎えています。そこで、今回は子供政策について伺います。

国は、これまで平成15年施行の少子化社会対策基本法や平成22年施行の子ども・若者育成支援推進法等に基づき様々な施策に取り組んできたものの、少子化に歯止めがかかっていません。こうした中、令和2年度には児童虐待の相談対応件数や不登校、いわゆるネットいじめの件数が過去最多となり、大変痛ましいことに令和2年度は約800人もの19歳以下の子供が自殺するなど、子供を取り巻く状況は深刻になっていることに加え、コロナ禍が子供や若者、家庭に負の影響を与えています。

国はこうした状況の今こそ子供政策を強力に推進し、少子化を食い止めるとともに、一人一人の子供のウェルビーイングを高めることが社会の持続的発展を確保できるかの分岐点になるとし、6月22日にこども基本法を交付しました。2023年4月にはこども家庭庁が創設されます。

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、担当大臣から全国の地方自治体首長の皆様へと題したメッセージには「子供政策の推進については国と地方自治体が車の両輪となり、現状と課題を共有し、それぞれの役割を十分に果たしていく必要がある」と書かれています。

そこで伺います。町の子供政策の現状と課題を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の御質問にお答えいたします。

日出町の出生数は令和元年度は202名、令和2年度は231名、令和3年度182名で若干増減しつつも減少傾向にあります。その一方で、女性の社会進出や価値観の多様化による晩婚化、未婚化の進行とともに、核家族化、地域連帯感の希薄化など子育てを取り囲む環境は大きく変化しております。このような状況の中で、子育てに悩みや不安を抱える人が増加していることから、安心して子供を産み、ゆとりを持って子育てできる環境の整備が重要となっております。

日出町においては、日出町子ども・子育て支援事業計画に基づき、健診や各種教室の周知、開催、子育ての相談や支援、通常保育はもとより延長保育、一時保育、病児保育など保育サービスや放課後児童クラブの充実、医療費助成などの経済的な支援、虐待防止や発見、適切な対応等、総合的な支援に取り組んでいるところです。

しかし、その一方で課題もあります。

まずは、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援の充実です。

次に、待機児童対策や多様化するニーズに対応した教育・保育の充実、放課後児童クラブ等を活用した児童を健やかに育む環境の整備、そして虐待予防や早期発見に向けた虐待防止対策、さらに子供の将来が生まれ育った環境によって左右されないことがないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、子供の貧困への総合的な支援の充実などが求められており、課題は大変多いと認識しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） ありがとうございます。子育て環境の整備づくりなど、まだまだ様々な子育て支援策、子供政策への充実が求められているところだと思います。

参議院内閣委員会に参考人として陳述した兵庫県明石市の泉房穂市長は、「子供を本気で応援しお金をかけることで、人口増、経済の活性化、住民の満足度が上がっている」と明石市での取組について発言しています。

明石市では、2010年の子供への予算額が126億円だったものを2021年には258億円と2倍にし、職員数も子供を担当する職員数を3倍以上に増やしています。結果、中核市の中で全国1位の人口増加率、子育て層が大幅増、出生率も2018年度には1.70%になり、7年連続で時価も上がり、飲食店の新規出店数が増え、地域の活性化とともに税収も増え、税収は8年前に比べ32億円の増ということです。基金残高も70億円だったものが10年で120億円となり、昨年度の実質公債比率は2.85%、ちなみに日出町は今回決算で7.65%です。様々な子供支援を行っているにもかかわらず、財政は健全化しています。また、91.2%の市民が住みやすいと感じており、2020年の民間調査では、生活満足度が関西1位、全国2位と踊り出ています。つまり、子供を本気で応援するこういった自治体こそがみんなが住みたいまちなのだと市は言っていますが、私も以前から福祉に力を入れることが町の発展につながると思っていました。ようやく先進自治体となって結果が出た自治体が現れてきましたが、日出町のような元来住み心地で選ばれている町は、特に子育て支援や子供支援に力を入れることで、より魅力が増し、出生数増加や若い世代の転入に、ひいては地域経済の発展に確実につながると思います。

そこで、町がどのくらい予算を使っているのか、子供に係る予算配分について、特に児童福祉費における15歳以下、1人当たりの予算額を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、河野議員の御質問にお答えします。

今、議員おっしゃられました児童福祉費の金額でございますが、令和4年度6月補正後の予算ベースで申し上げますと、予算額は21億1,184万4千円であります。一般会計の予算総額が119億5,337万2千円でございますので、全体の占める割合としては17.7%、議員、今おっしゃられました15歳以下の人口が7月末現在では、日出町4,006名でございますので、1人あたりに換算しますと52万8,820円となります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 日出町の15歳以下、1人当たりの予算額は約52万8千円ということですが、これを明石市で同じように計算しますと、1人当たり約57万5千円でした。この5万近く——4万5千円ぐらいですかね——の差額は大きいと感じます。あと5万、子供1人にお金をかければ日出町においても医療費や産後ケア事業の拡充、給食費や放課後児童クラブの無償化、貧困家庭の様々な援助や子供たちの幸福度を上げるような施策もたくさん打ち出せると思います。「お金がないからやらないのではなく、お金がないからこそやるんです。やりくりをするんです。やりくりをすればできるんです。」と明石市は言っています。しかしながら、子供や子育て支援の事業にはお金がかかることから、自治体の中には担当課を金食い虫的な扱いの組織もあるようです。日出町においても、それに近い空気を感じる時があります。子供に投じる予算を町民1人当たりに対する支出と捉えてしまうと、今後の少子高齢化に伴い苦しくなる財政状況に圧迫され、ますます子供予算は先細ることになり効果が薄れるといった悪循環が予想されます。子育て世帯を本気で応援し、お金を使うことは出生数の増加につながり、将来にわたって町全体に大きなベネフィットを生むこととなります。つまり日出町にとっても、子供支援に予算を投じることは、支出や消費ではなく、将来への投資だと発想の転換が必要だということです。明石市では、お金をかけて子供を本気で応援したことで、地域経済が回り、税収が確保できた結果、子供のみならず高齢者にも、例えば、自宅から通院先限定で使える1枚500円のタクシー券を月4枚まで交付したり、コミュニティバスの無料化や認知症の診断費用の無料化も、現在、具体化中ということであり、ほかにも障がい者、LGBTQ、シングル家庭等のテーマについても様々な施策が展開できており、子供に限定しないみんなに優しいまちが作られています。子供や子育て支援へお金をかけることは日出町の将来への投資という発想の転換についての見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） それでは、御質問にお答えします。

令和4年度の予算編成をする際に、財政課のほうから各課に向けて、令和4年度の予算編成方針というのを通知いたします。第5次日出町総合計画後期基本計画の重点プロジェクトの中の一

つであります、子育て世帯に選ばれるまちづくりの推進施策として、特別枠の重点政策経費を予算計上いたしております、子育て世代に対する予算は確保しておくつもりであります。したがって、行財政改革を行う中、事業効果の低い事業、例えば、事業をやれば効果は必ずあると思いますが、費用対効果、そこら辺の低い事業は継続して、廃止を含め、引き続き事務事業の見直しは継続してまいりたいというふうに思っておりますが、効果が期待できる子育て施策につきましては、積極的に実施したいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 子育て世代に選ばれるまちづくりという言葉が出ましたけれども、これからは地の利がいいだけではなくて、多様な支援を行う自治体が若い世代に選ばれる時代になっていくと考えます。

町長は、これまで子供医療費助成や奨学金制度の創設、新給食センターの建設など子育て支援に取り組んでこられました。医療費の助成は子育て世代から助かっているという声も届いています。しかしながら、小中学生の医療費助成は現在では県内全ての市町村が導入するなど、スタンダードとなっており、特別感が薄れ始めている感覚もあります。子供たちにお金をかけることは将来への投資です。子供や子育てにしっかり投資するという町の姿勢を改めて示すためにも、このあたりで医療費助成の拡充など子供政策の充実を打ち出していきたいと思えます。町長のお考えを教えてください。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 子育て施策の拡充ということですけども、その前に子供にお金をかけることは日出町の将来への投資という考え方について、少し私の考え方を申し上げたいと思えます。

高齢化が進んできた昭和の後半というか、50年代以降ぐらいは高齢化の進行が危惧されるようになってきて、昭和57年に老人保健法が施行されたことは御案内のことと思えます。この頃は、私も福祉に携わっていたこともあって、高齢化、高齢化という言葉だったんですけども、平成に入ってちょっとしてから、これが「少子高齢化」という言葉になりました。最初は寿命が延びて、高齢者が増えて、高齢化率が上がっていくという状況だったんですけども、途中から子供の出生が減ってくると、そのことが高齢化率を上げる要因になっている。要するに分母が減ってくるから率が上がるということで「少子高齢化」という言葉が平成に入ってしばらくしてから聞かれるようになりました。

少子化の状況ですけども、5日の合同新聞朝刊に今年1月から6月の上半期に産まれた赤ちゃんの数が38万5千人弱ということで、前年同期に比べて2万人減、約5%の減となったということが出ておりました。上半期で40万人を下回るのは2000年以降初めてということで、こ

のままのペースで推移すると、22年の出生数の概数は、統計開始以来初の80万人割れとなる公算が大きいということでございました。国立社会保障・人口問題研究所が2011年に公表した将来推計では22年の出生数は約85万人と見込んでいたということで、想定を上回る少子化が進んでいるというような状況にあります。議員の子供にお金をかけることは日出町の将来への投資という発想は、もちろん子供もそうですけども、高齢者を含めて次の時代の日出町のための投資につながっていくんじゃないかなと私は思っているところです。

先ほど、まあ、これまで就任以来、小中学生の外来受診、薬剤の無償とはいきませんでしたけども、医療費の支援、それから給付型奨学金の支給開始等で子育て世代に向けた施策を打ってきたところです。医療費の助成がもう県内どこもやるようになって特別感がなくなってきたとお話ですけども、施策というのは別に奇をてらって特別感を出したものをいつも考えているわけではありませんけども、小中学生までさっきの通院・調剤まで支援を広げたということから5年を経過をいたしました。これまでの医療費の状況を見ると子育て世代の皆さん適切な受診に努めていただいているというふうに感じています。議会からも高校生まで対象を拡大をする望む声があるということ、それから保護者からも同様な声が聞かれるようになってきたので、高校生までの医療費について支援の拡大に前向きに取り組んでいきたいと思っているところです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 医療費の拡大を検討していただけたということで大変力強い答弁を頂きました。ぜひ、よろしく願いいたします。

次は、子供自身が当事者であるヤングケアラーについて伺います。

ヤングケアラーとは法令上の定義はありませんが、一般に、本来、大人が担うと想定されているケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを日常的に行っている子供とされています。家族のケアに忙しく、本来受けるべき教育を受けられなかったり、同世代との人間関係を満足に構築できないなど、子供が子供らしくいられない生活を余儀なくされているヤングケアラーは、社会問題の1つとして近年取り上げられるようになった問題ではありますが、まだその概念は浸透していない状況であり、適切な支援につなげるためにも認知度向上に向けた取組が必須です。県でも、周知啓発を行うとともに適切な支援につなげられるよう相談窓口が設置され、体制を構築しているところです。

昨年、秋に小学5年生から高校3年生の約8万人を対象とした県独自の実態調査によると、「家族のお世話をしていることで、やりたいけどできていないことがある」と、全体の1.3%に当たる726人が回答しています。「世話をしていることで学校に行きたくても行けない」と回答したのは24人、「進路変更を考えざるを得ない」と回答したのは40人など、深刻な影響

を受けている児童生徒の存在も明らかになりました。この調査から、世話をしていることで困り事を抱えている児童生徒が県内に約1千人いると推測されています。しかし、この当事者への調査の前に事前に行った調査では市町村要保護児童対策地域協議会の共同管理台帳に登録されている件数が67件、周囲の大人がヤングケアラーとして認知している数は約300人でした。つまり、子供本人への調査で明らかになったヤングケアラーの数のほうが要対協や周囲の大人が把握できているヤングケアラーの数よりもかなり多くなっています。これは、まさにこの問題は家庭内のデリケートな問題であることから表面化しづらく、周囲の大人が気づきにくいということを示していると考えられます。そこで、まず町が把握しているヤングケアラーの人数や状況を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

ただいま議員から丁寧に説明いただいた県が昨年10月から11月に行った小学校5年生から高校3年生までの対象にした実態調査につきましては、市町村数の具体的な数値の公表は控えるようにとされているので、ここで申し上げることはできませんけれども、まずはこういう実態調査を子供に対して行ったことに対しまして、ヤングケアラーとは何かということを児童生徒に広く周知でき、一定の効果があつたと考えております。

また、日出町につきましても、要保護児童対策協議会実務者会議というのを月1回開催しております、家庭状況等を把握しておりますけれども、現在ヤングケアラーと思われるような報告についてはございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

昨年行われましたヤングケアラーの調査は、児童生徒本人がタブレット端末を利用して回答したものであります。誰が、どのような回答をしたか本人以外、保護者も教職員も分かっておりません。正確な数値の把握は難しく、また県の方針にも従いまして、ここで具体的な人数の答弁は控えさせていただきたいと思っております。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 県の方針等あるということで詳細な人数はさておき、町が把握している、要対協等で把握しているヤングケアラーはいないと、学校でのそのアンケートもどういった児童生徒が自分がヤングケアラーだと答えているか、はっきり分からないというようなことだったんですけれども、県のその調査の推計では、県内に約1千人いることが推測されるということですので、もしそれが本当なら、表面化、把握できていないだけで町内にもいるのではない

かなと思います。先ほども申し上げたとおり、最近、認知され始めた社会問題であることからヤングケアラーという概念がまだ社会に浸透しておらず、周囲が家のお手伝いをよくする偉い子と捉えてしまい、見過ごしたり、本人も自身がケアラーであることに無自覚ゆえに支援につながらないことが現段階での課題であると思っています。ヤングケアラーの概念を広く知ってもらうことが必須ですが、周知啓発はどのように行っていますか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

大分県では、電話で専門の相談員が24時間365日相談を受けている窓口やSNSによる相談窓口を開設しております。日出町といたしましても、日出町のホームページにて周知を行っているところです。また、国や県等から配布されるポスターの掲示や町報等への掲載、また関係機関の職員に向けての研修会等を通じて周知啓発を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

学校では、昨年アンケート調査を実施する際に、小学校5年生から中学校3年生の保護者に対して、アンケート調査の趣旨とヤングケアラーの定義とその例を示す文書を配布しました。

今年度になり、県は、県内のヤングケアラー支援のためヤングケアラー相談窓口を開設しております。困りのある児童生徒に対して専門の相談員が24時間365日相談を受け付けており、必要に応じて市町村などの関係機関と一緒に対応するというものです。この相談窓口の開設については、年度当初に各学校に周知をいたしました。

また7月のはじめに、県が作成しましたヤングケアラー啓発カードを小学校4年生から中学校3年生までの全児童生徒に対して配布し、相談窓口の紹介を再度行ったところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 町としてはホームページに載せたということですね、で、まあ、関係者等にはこれから周知啓発していくというような感じということですが、町内で暮らしていてヤングケアラーについてポスターとか見ることもないですし、ホームページで見たことも私はなかったので、啓発されていると感じたことはなくてこの質問をしました。まだヤングケアラーという言葉がなかったかもしれない、随分前の話になりますが、当時、私の友人には3人の子供がいて、パートナーが家事、育児に協力的ではなかったため友人が1人で家事、育児をしなければならない状況でした。3人子供がいるので猫の手も借りたい友人は小学校5年の長男に放課後は友達と遊ばずに学校から帰ってきてもらい、ゼロ歳児のお世話をお願いしていました。ほぼ毎

日家では親代わりに育児を任されていた長男は、ある日赤ちゃんが泣き出したとき、瞬間ですね、とっさに両耳を塞いで目をつぶって、声こそ叫ばなかったらしいのですが、固まってしまっていたらしく、その様子を見て、友人は、長男は限界かもしれないと思ったものの頼れるのが長男しかいないので、今後も手伝ってもらわなければならないと話していました。今思うと、御近所さんも気づいていなかったですし、まあ、貧困でも虐待でもシングル家庭等でもないのに、要対協の台帳にも載っていなかったと思います。学校に行けないといった深刻なケースではないにせよ、このとき長男の友達や先生や私がヤングケアラーという概念を知っていれば、長男の負担を軽くする支援へつなげることができたかもしれません。こういった潜在的なケアラーをすくい上げるために、今後は周知啓発の発信をしっかりと行っていただきたいと思います。その際、文字だけではなくティックトックなどのSNSで短く動画を流す方法は子供にも届きやすく非常に効果的だと思います。もうユーチューブは中高生には古いらしいので、対象者の世代に応じた周知啓発について、今後、取り組むということについてはいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の御質問にお答えいたします。

町といたしましても、県及び国と一緒に、これからよりきめ細やかな周知に向けての取組を一緒に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 以前から申しておりますが、どの課においても周知啓発が必要な案件については、対象者に応じた届け方を意識することが必要になってくると感じています。今回のヤングケアラーは当事者は子供ですので、今後、効果的な周知啓発をお願いしたいと思います。

次ですが、これまで町はヤングケアラーへどんな支援を行っていますでしょうか。また、支援を行う上での課題があれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

ヤングケアラーにつきましては、具体的な支援を行ったケースはございませんけれども、早期発見、把握の一環として、日出町要保護児童対策協議会を定期的開催しておりますので、課題ごとに関係機関と連携し、発見した場合は福祉サービスなどを活用し、必要な支援につなげていきたいと考えております。

また支援をする上での課題でございますけれども、ヤングケアラーの社会的認知度がまだまだ低いと、表面化しづらい側面もあります。また、多くの子供が自身がヤングケアラーであるこ

とを自覚していない現状もあります。まずは、子供が置かれている現状に周囲の大人が気づくため、その問題の社会的認知度を高めていくとともに、子供が安心して相談できる環境づくりが重要といえます。そのため福祉、教育、児童など関係機関が連携をして、常に情報交換や共有を行い、支援していくことが重要と考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

学校では、特別な支援は行っておりませんが、家庭環境調査票や家庭訪問、また日々の児童生徒の様子、保護者とのやり取りなどを通して、校長のリーダーシップの下、学級担任や教科担任、また養護教諭、スクールカウンセラー等が組織的に児童生徒理解を進めていくようにしています。ヤングケアラーの問題に限らず、各学校で気になる事案が発生した場合、教育委員会はもとより子育て支援課、またその他の関係機関等と連携して対応するようにしています。

課題としましては、家庭内の問題についてはデリケートなものであり、各家庭の状況の詳細については十分な把握が難しいことが考えられます。これまで、ヤングケアラーに係る問題についての報告は学校からございませんが、今後もきめ細かな児童生徒観察を行い、家族の世話をすることで困りが生じている児童生徒がいる場合は、関係機関と連携して対応してまいります。またスクールソーシャルワーカーなど専門スタッフを活用したり、相談窓口の活用を進めたりするなど適切な支援につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 学校はなかなか保護者の家庭に深くは踏み込めないというのは理解できます。今現在、ヤングケアラーはいないというふうに町としては把握しているということなので、これまで行った支援はないというのは分かりますが、ヤングケアラーはヤングケアラーだけの家庭というよりも、貧困家庭であったりとかシングル家庭であったり、虐待等々、複雑な家庭環境にあるところのお子さんになりやすいというふうにいわれています。となりますと、やっぱりまず最初に把握するのは、要対協等につながっていくのかなと思うんですけども、今後、貧困家庭等対応しているうちにヤングケアラーとの問題とも関係してくるようになったときに、急にケアラーとのコンタクトを取ろうと思っても、まあ、難しいというふうにいわれています。ヤングケアラー等はケアラーとの関係性が築けないと支援が難しいと思うんですけども、ときどき電話をしたり、話を聞かせてねと尋ねても拒否されるケースが多いというふうに聞いております。ですので、定期的なアウトリーチによる見守り体制の構築が有効だと考えます。今年度、県はヤングケアラー等支援体制強化事業として児童家庭支援センターや社協、こども食堂に委託

して個別訪問による状況把握や食事の提供などを週1ペースで行う事業を計画しており、この事業を希望した県内の10の市が取り組む予定です。これは決してヤングケアラーがいる自治体だけではなくて、先ほども言ったように複雑な家庭環境の家があれば、そこからヤングケアラーにつながることもあるので、そういった観点からも、この事業を使うことはできると思います。訪問しても断られるようなケースであっても、食事を持って訪ねて、「お弁当持ってきましたよ」とか「今日は唐揚げ弁当だよ、みんなで食べて、また感想聴かせてね」と言って訪問するとドアを開けてくれやすいそうです。そして、渡しながら「お母さん、今日も遅いの」と聞いたり、子供のほうも、「あ、いつも弁当持ってきてくれる山田さんだ」と思うと「お母さん今日も遅くて9時頃帰ってくるんだよ」とか「今日は学校休んだんだ」といった会話をするようになり、信頼関係を構築しやすいそうです。この県内10市が行う予定のヤングケアラー支援事業の補助率は6分の5です。また別に家庭養育ヘルプ派遣事業というものもあり、支援が必要な家庭を訪問し、家事、育児等の支援を行いながら、不安や悩みを傾聴する事業ということですが、今年度、大分市と杵築市が事業の実施を予定しています。ケアラーの存在を把握した際、スピーディーに支援へ取り組む必要があると思うんですけれども、誰にでもそういった複雑な家庭を支援することはできないのではないかと思います。人材の育成には時間が必要ですから、こういった補助率の高い事業をしっかりと町でも使って、今後適切な支援につながってほしいと思いますが、見解をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

子育て世帯を訪問し、深刻な状況等に至る前から家庭を支えて、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、生活支援を実施することにより、家庭や養育環境が整えられ、ヤングケアラーだけでなく、虐待等の未然に防ぐことがつながっていくという考えであります。先ほど議員のほうから御紹介いただいた県の事業等につきましても、日出町としても、実際検討しているところです。ただ、デリケートな問題でありますし、人材の部分もありますので、委託先の模索等しつつ、実際事業を行っている他市町村等の先進的な取組の状況も情報収集しながら、実施に向けての検討を行ってまいります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 既に検討していただいているということで、安心しました。先ほども言いましたけれども、人材の育成には時間が必要です。県内のほかの自治体はもう走り出していますので、日出も遅れることなく取り組んでいただきたいと思います。

次に、生理の貧困についてです。これまで生理はとてもプライベートな問題で、女性同士なら

いざ知らず、おおっぴらに話すことはタブーとする空気がありました。しかしながら、昨今、SNSの普及やコロナ禍によって顕在化した女性の貧困の深刻化により生理用品を買えない生理の貧困がクローズアップされるようになりました。ニュースで取り上げられるようになった当時の一億総活躍担当大臣は、生理の貧困のような問題は、従来の男社会の中では、政治や行政も十分に理解ができず、女性も声を上げにくく、真意が行き届かなかった問題だと思う。このような社会の壁が支援のあきらめとなり、孤独、孤立の要因になるのではないかと発言しており、国の女性版骨太の方針2022の中では、生理の貧困への支援策を掲げています。

そこで伺います。町において、生理の貧困にまつわる問題の発見や把握はどのように行っていますか。また、これまで困っている方に行った支援があれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

学校では、学級担任や教科担任、また養護教諭等が日ごろの児童生徒の教室や保健室での様子、児童生徒等による情報に注意するなどして問題の把握をするようにしています。問題の発見や情報の把握があった場合は、情報を共有し、組織的に対応するようにしております。これまで、学校からは生理の貧困に係る問題についての報告は入ってきておりません。支援につきましては、各学校では、保健室に生理用品を準備し、必要とする児童生徒に配布できるようにしております。以上です。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 日出町において経済的な理由により生理用品を購入することができないといった相談は現時点ではございませんが、生理の貧困の問題を抱えている世帯が潜在しているという可能性はあると考えております。これまでの支援といたしまして、防災備品の中で更新時期を迎える生理用品を利活用し、社会福祉協議会で食品や日用品と併せて配布してまいりました。また、社会福祉協議会に委託している生活困窮者等支援事業において、要支援者の実態に応じて生理用品等の支給を行うことは可能でございますが、これまでにそういった相談はなかったと聞いております。デリケートな問題でもありますし、言いにくいということもございますので、今後、必要な支援につなぐ方法を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） こういっては何ですが、そもそも生理という現象は女性として生まれてきた、それだけで人生のうちの約35年から40年間もの間毎月5日から7日程度生理と女性に生まれることも生理が自分の体で起こることも一切本人は選べませんし、生理があることで本人が得することはほとんどないにもかかわらず、未来を支える子どもを残すために女性は生

理と何十年も付き合わなければなりません。事前に皆さんに配付しております厚労省の調査結果からもわかるように、生理には精神的、肉体的な負担に加え、経済的負担もあります。それらに個人差はありますが、生理とはつらいものだという女性は決して少なくないです。とはいえ、子供を産むための現象であり、生理はとても尊いものであることも事実です。尊いけれどつらい生理の肉体的、精神的な負担は誰も代わってあげることはできませんが、せめて経済的な負担を公が支援することはとても重要なことだと思います。生理用品が買えない人の問題は、生理用品が買えないことにとどまりませんが、まずは生理用品が使えるようにスピーディーに支援を行うことが重要だと思います。今、生理用品を買えないで困っている人はいないという答弁でしたけれども、調査結果の最後にも記載があるように、無償提供があるのにもかかわらず利用しなかった理由として、申し出るのが恥ずかしかったから、人の目が気になるから、対面での受け取りが必要だったからが上げられていることから、なかなか表に出づらい問題なのかなともいます。ですので、支援をする際には自尊心への配慮が必要だと考えます。他自治体では既に取り組んでいるところもありますが、町においても、誰でも支援を受けられるよう、学校トイレの個室や公共施設等に生理用品の設置をすることはできませんか。見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

学校では、生理用品の衛生面や管理面、また必要な子に確実に渡すことができるといった点から、先ほども申し上げましたように保健室に準備し、必要とする児童、生徒に配付する形を取っております。現在は、この配付方法で特に現場から児童、生徒の困りの声は上がっていませんので、今後も保健室にて配付の形でよいのではないかと考えています。しかし、児童生徒の困りや発達段階などから、トイレの個室に置くことが学校が妥当であると判断すれば、その判断を尊重してまいりたいと考えており、必要に応じて教育委員会としても対応を考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 現場から声が上がっていないと、そういった児童生徒からの声がないということですが、声を上げにくい問題ですので、かかってこなくてもその前に何か対応していただければと思うんですけれども、生理用品を買えない児童生徒への支援について、教育長の見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 生理の貧困の根底、生理だけじゃなくて、性教育の一環、それがきちっとなされていない限り今あるような問題というのは解決されないような気がいたします。特に

日本においては、世界の中で最も先進国で遅れた性教育だと、そういうような話もあるぐらいです。それはどうしてかという、小中学校では、学習指導要領にのっとって指導していくという決まりがあるわけです。だから生理のことに関しても、結局もっと子供が言いやすい状態になる、話ができるということはやはり小中学校での性教育の充実、それをやっぱりしていく必要があるんじゃないかと、そういうふうに思っているところです。よろしいでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 私も性教育について伺いたいと思います。私の世代が子供の頃は、親や先生を含めた周りの大人たちは性にまつわる話を子供とすることを避けていました。学校では、性教育で習うのは、教科書に載っている体のづくりなど、知識として必要最低限のことを授業で聞いたという記憶です。例えば、性交や性的同意について教えてもらったことはありません。当時から30年近くがたちました。現在の小中学校ではどのような性教育を行っているのでしょうか。教えてください。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

性教育、性に関する指導についての学習内容につきましては、小中学校ともに学習指導要領に基づき、各校の教育課程に性に関する指導、性教育の全体計画及び年間計画を位置づけ系統的に指導を行っています。また、体育科、保健体育科や特別活動を初め学校教育、活動全体を通じて指導を行っております。例えば、小学校4年生の体育科の保健では、体の発育、発達についての学習を行います。また、小学校5年生の理科では、動物の誕生についての学習を行っております。さらに、中学校1年生の体育科、保健分野では、心身の機能の発達と心の健康についての学習を行っております。

体育、保健体育、理科以外にも、社会科の人権尊重について、特別活動や命や体、心の健康、成長について、道徳については、家族愛、家族生活充実、友情、信頼について等の学習を行っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 詳しく教えていただいてありがとうございました。インターネットが普及した昨今、特に子供や若者はゆがんだ性の情報、あからさまな性的情報に過剰にさらされています。子供や若者が人生において責任ある選択をするための知識やスキルを学ぶことが重要です。そのためには、生殖器官や妊娠についての知識の教育だけでなく、性交、避妊、ジェンダー、人権、多様性、人間関係、性暴力の防止なども含めた包括的性教育が必要だと考えます。今答弁いただいたように、小学校では妊娠については習いますが、人の受精に至る過程は取り扱

わないものとなっていますし、中学校でも受精については習いますが、妊娠の経過は取り扱わないものとなって、つまり小中学校の学習指導要領では、性交を取り扱わないものとなっています。いわゆる歯どめ規定です。中学3年生の保健体育で性感染症予防として、コンドームについて教えることになっていますが、性交を教えずにコンドームについて伝えなくてはならないという事態になっています。この歯どめ規定があることにより、日本の子供たちは性、セクシュアリティや妊娠、出産、性犯罪、性暴力に関する正しい知識を学ぶ機会が不足しています。先月、日本財団が出した包括的性教育の推進に関する提言書によりますと、もともとは1980年代、エイズパニックにより誤解や偏見を取り払うため、また性感染症を防ぐために性教育の必要性に関する認識が広がりました。1992年は性教育元年と呼ばれ、その前後には各地の教育委員会にて性教育に関する手引書が作成されたり、性教育に関する研究授業が行われたりと、多くの知見が蓄積されました。しかし、2000年代初頭の一部政治家やメディアからの性教育批判によって、教育現場は抑圧され、2018年にも同じようにして起こった性教育バッシングにより性教育実践を行う現場の更なる委縮、停滞を招いたと指摘しています。日本で性教育が実質的に放置されてきたこの20年の間に、世界では、国連教育科学文化機関のユネスコが作成した科学的根拠に基づいたアプローチ、国際セクシュアリティ教育ガイダンスに沿った包括的性教育が主流となりました。

一方、日本で行われている多くの性教育はあくまで生殖や男女の体の作りについて限定的に説明するなど、内容的には希薄であり、また人権や多様性や人間関係などの学びについては道徳寄りであり、科学的根拠に基づいた包括的な性の知識を伝える点が不足していると感じます。科学的な根拠に基づいた包括的な性の知識を伝えることで、間違った性の知識、望まない妊娠や望まない妊娠による日齢ゼロ日児の虐待死、性被害や性暴力、性感染症など、これらの被害に遭うリスクを下げることができます。また、国語や算数といった教科とは異なり、性教育は子供の基本的な人権問題であり、自己決定能力や多様性といった未来を生きる子供たちの人格を育てるのに必須な教養と知性であり、自己肯定感を高めるものでもあります。

長くなりましたが、先ほど歯どめ規定があると申し上げましたが、学習指導要領はあくまでも大綱であり、学校がより進んだ内容を取り扱っても問題はないはずです。埼玉県内や東京都では、その動きが活発であり、東京都教育委員会は、2019年に性教育の手引を改定し、全ての中学校で産婦人科医などを招き、学習指導要領に示されていない内容を含む授業を行っています。国は相変わらず遅れたまま変わらないですが、現場教員は必要性を強く感じているゆえ、各自で独自に取り組み始めているところもあるようです。町においても、性に関する教師の専門性の高い外部講師に依頼して性教育を行う考えはありますか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

現在、学校における指導は、学習指導要領に基づく児童生徒が正に関して正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを目的に、実施されております。外部講師については、文部科学省も、この性に関する指導、性教育において外部講師の活用を勧めており、例えば、産婦人科医、助産師、大学教授等の専門的な外部講師を活用しての授業等は大変有効であると考えています。今後、学校と相談しながら、外部講師の活用について検討してまいりたいと思います。

なお、講師の人选や授業内容につきましては、学習指導要領及び各学校の教育課程に基づき、児童生徒の実態、学校の課題等考慮しながら、決定していくことが大切であると考えております。以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 様々なアンケートからは、子供自身が包括的性教育を学びたいというニーズの高さや保護者の多くが学校で包括的性教育に取り組むことに肯定的な意見であることが伺えます。今後、前向きに検討していただけたらと思います。

近年、母親たちの間では、我が子を様々なリスクから守るために、性教育は重要という認識が広まりつつあります。しかし、私たち大人も十分な性教育を受けてこなかったため、自分自身が学ぶことや子供への教え方を学ぶことが必要です。子供の検診時や町主催の講演会などで、保護者や大人が正しく子供に教えることができるよう、性教育を学べる場をつくってもらえませんか。見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

子供の検診につきましては、令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大したこともございまして、検診体制を見直し、できるだけ滞在時間を短くして実施しております。事業の趣旨である保護者の子育てや子供の成長、発達相談への対応が第一と考えておりますので、検診の中での性教育の実施は難しいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 実施は難しいということなんですけれども、子供だけではなく、大人が性教育を学ぶことも非常に意義のあることだと考えています。知識はお守りです。ぜひ今後は子供も大人も正しい知識を習得できる機会を積極的につくっていただくことをお願いします。

時間がなくなりましたので、子供の件についての質問は次回にさせていただきたいと思いますが、最後に、教育長に伺います。

教員に聞いたところ、包括的性教育を円滑に行うために、学校の教育カリキュラムをつくって

ほしいという話がありました。性教育に関して、過去に様々出来事があったことから教員たちが取り組みたいとなったとき、教育委員会や校長などの理解が必要となると思います。そういったことも含め、性教育に関する教育長の見解を伺います。

○議長（工藤 健次君） 教育長。

○教育長（堀 仁一郎君） 先ほどは失礼しました。実は、私、個人的ですけど、娘、孫も娘、小さいときずっと風呂に入っって何で違うのかって、毎回問われました。そのときに、やっぱり自分の勉強不足、そういうことを感じながら、これはやっぱり男としても育児に参加しているなら、性教育が大事だなと思ったのがもう30年以上前です。そんな中で、議員は、小中学校の性教育、私にとっての性教育は、やっぱり3歳過ぎたぐらいのあの年代に、保護者を含めた性教育をやるのが本当に必要じゃないかなと個人的には思っています。それプラス、学校におきましては、実は10年ほど前になるんですけど、学校が思い切ったときに、これは市町村名言いませんけど、かなりイラストで過激があって、PTAの方々から相当クレームがついて、その教育委員会に抗議があって、議会でも話題になったという、そういう事例がありました。あれから10年たっていますんで、必要性についてはどんどん変わってきているんじゃないかなと思っています。それはなぜかという、昨今のマスメディアを賑わしていることを見れば、性犯罪とか性暴力の話が本当毎日毎日多く語られています。そんなことで、先ほど、学習指導要領にのっってということがあるんですけど、地域の保護者とかそういうことも理解を得た上での性教育っちゅうのは大事だと思っています。

それから、国のほうが何もしていないかっちゅうと、実は去年だったですか、国のほうが文科省のほうがある一部の学校に生命の安全教育ということを指定して、数校について研究指定校でやっています。これは何で文科省がしているかっちゅうと、その大切さを理解しているから、大体目安として10年に1回指導要領の改訂があるんです。10年間何をしよるかっちゅうと、その時代の流れの中でこういう教育が必要じゃないかということを検討するんです。その検討として直接現場で実験校という言い方はおかしいですけど、そういう学校を設けて今までもずっとやってきています。去年、一昨年の4月に生命の安全教育と。その中には、子供が性暴力の被害にならない、加害者にもならない、それから傍観者にもならないというような教育、それを先進的にちょっとプログラムを組んでやっているんだそうです。これ、人ごとのように書いて悪いんですけど、次回指導要領の改訂が2年後ぐらいですか、そのときにまた変わってくるんじゃないかということと、日出町教育委員会として学校現場に保護者の理解を得ながら、やっぱり少しでもそういうことがなくなるような教育についてやっていく必要があるなと思っています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 河野美華君。

○議員（3番 河野 美華君） 熱弁していただいております。私の一般質問を終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午前11時53分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。7番、衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 7番、衛藤清隆です。通告書に従いまして、質問をさせていただきます。最初に消防団についてです。まず、8月28日に消防学校で行われました小型ポンプ操法大会において、日出町代表の第6分団が1位となりましたことにまずもってお祝いを申し上げます。私も応援にまいりましたが、見事な総合戦での圧勝でした。残念なことに、今年度は全国大会がポンプ車操法ということで、小型ポンプ操法はまたある年に頑張っていたきたいと思います。

それでは、質問に入ります。私が言うまでもありませんが、消防団は地域住民の生命、身体、財産を守るために昼夜を問わず災害現場に駆けつけ、活動していますが、その消防団員の減少が続き、条例定数には程遠く、県下の市町村の中で人口に対しての団員の割合が相当に低い団員数になっているのではと思いますが、その現状をお聞きいたします。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長、後藤将児君。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 衛藤議員の質問にお答えいたします。

4月1日現在の日出町消防団の団員数は270人であり、条例定数320人に対して充足率は84.3%となっております。平成22年の団員数322人をピークに減少を続けており、特に20代の若い世代の団員の確保が課題となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） そのうち女性消防団は何人でしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 女性消防団13名であります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 少ない団員数の中に多くの職員が入団していると思いますが、職員の団員はどのくらいいますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 団員数270人のうち町職員は現在63名です。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 今、63名ということですが、職員の団員はこの災害時等は消防団員としての活動はできるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 質問にお答えいたします。

災害の程度によりますけれども、災害対策本部が立ち上がるような大規模な災害においては、職員は対策本部の業務に従事することになりますので、消防団活動を行うことはできないということになります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 職員としての仕事があるということになれば、女性消防団も含めて、もう団員が200人を切るわけでございます。本当に災害のときは危機的な状況にあると思います。そんな減少が続く団員の確保に向けた取組についてお聞きをいたします。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 議員の質問にお答えいたします。

団員数の減少は、日出町だけではなく、県内や全国的にも大きな課題となっております。少子化や被用者の割合の増加、若年層の価値観の変化など、要因は幾つか上げられております。この問題に対して消防庁が設置いたしました消防団の処遇等に関する検討会の最終報告によりますと、今後の消防団活動に対して取り組むべきこととして、報酬等の改善、消防団に対する理解の促進、幅広い住民の入団促進、平時の消防団活動の在り方、装備等の充実など、5項目が上げられております。日出町といたしましても、地域防災力の低下を招かないために、特に若年層向けに消防団の意義や役割が広く伝わるよう、SNS等を活用した広報活動を充実していくとともに、団員の処遇を改善していくことで、新規団員の確保に努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 以前の確保に向けた取組としては、団員が知り合いに声をかけたり、区長や地元の方々に紹介してもらったり、消防団の使命とともに、制度や対応について広く周知していくとのことでしたが、このほかに消防団員になってよかったと思える、特権となる新しい企画を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 議員の質問にお答えをします。

なかなか即効性のあるような新しい企画ということはすぐ実施はまだできておらないんですけども、とりあえず当面は、やれることから地道に努力をしていって、団員の確保に努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 町民の安全安心を守るためにも、これ以上減少しないような対策をお願いしたいと思います。

次に、報酬についてです。昨年度、消防庁が地域防災力の低下につながると、団員の減少対策として、団員の確保に待遇改善策として、年額報酬の標準額を3万6,500円にするよう求めました。それによって、今年度から大分県では、隣の杵築市を初め、5つの市が見直し、他の市町村でもアップしている状況にあります。ちなみに今日出町は2万3千円です。これに対する日出町の対応をお聞きいたします。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 議員の質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、昨年度、消防庁が消防団員の報酬等の基準を示しました。現在の日出町の消防団の団員報酬は団員の階級にある者は年額2万3千円、団員より上位の階級にある者については、業務の負荷や職責に応じ、それぞれ報酬額を定めております。消防庁が示しました団員の階級にある者の基準額3万6千円、これについて、町といたしましても、この基準額や近隣の自治体の状況を参考にしながら、新規団員の確保、また団員の士気向上のためにも来年度に向けて報酬の見直しを検討しているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 次に、同じく消火活動や災害救助時における出動報酬も標準額を1日8千円にするよう通知があったと思うんですが、県内では、出動手当として、費用弁償と位置づけられていて、ほとんどの自治体が5千円以下だと聞いています。これについても、同じ日

出町の対応をお聞きいたします。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 質問にお答えをいたします。

災害等の出動報酬につきましては、日出町では現状1回当たり1,800円を支給しており、消防庁が示す8千円とはかなり差があるという状況でございます。これにつきましても、団員の年間報酬と併せて来年度に向けて改善を検討しているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） この標準額の交付税は、現在団員数分町に入ってきているんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） お答えします。報酬につきましては、全額交付税として算定はされております。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） この年報酬を団員個人に自治体が直接支給するようになったと思うんですが、今日出町はどうなっていますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 質問にお答えいたします。

報酬の個人支給につきましては、今年度より開始をいたしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） この直接支払によって分団の運営に影響はありませんか。どうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 日出町では、消防団の個人報酬とは別に消防団運営補助金というものを支給しております。これは、各部に基本額2万円、機械器具の消耗品との購入ということで2万5千円、あとは部員数掛け2千円ということで各部に毎年支給をしております。また、この運営費で不足するような高額な物品等の購入がありましたら、町のほうで対応するという事になっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） この直接支払いによって部分団の運営が厳しくなったのは確かだ

と思います。私はこれから部分団に運営費として、1人当たり幾らかを支給すべきではないかと思っております。そうすれば、1人でも多くの団員をその分団も勧誘するのではないかと思います。そうすれば団員確保に向けた減少対策にもなると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 団員報酬の個人支給が今年度から始まったこともありまして、またこの今後の1年間を通じて、部の運営状況をまた年度末等に各部に聴取いたしまして、不足があるようであれば、何らかの対応を考えたいというふうに考えておりますので、まずは今年度いっぱい運営状況について様子を見させていただきたいというふうに考えます。以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） そこで町長にお聞きいたします。

団員の減少対策のために国が出した指針ですが、消防団はボランティア団体です。報酬を上げたからといって増員になるかどうかはわかりませんが、このように団員が減少していく中で、この対応措置をするのも団員確保の1つの手段かなと思うんですが、どうお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 消防団員の報酬、おっしゃるように金額が上げたからどうこうというところはちょっとわかりかねますけども、ただ、日頃の訓練等でお仕事の時間を割いて出動されている、そういったこと。それからなかなか訓練も、夏の暑かったり、いろんなところで厳しいというところもありますので、消防庁がこういった形で基準を示したということは大変ありがたいことですし、先ほど室長も申しておりましたけども、団員の士気向上という意味でも、適切に対応することがよろしいのではないかなというふうに思っております。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） できれば、処遇改善にも取り組んでいただきたいと思っております。

次に、コロナ禍による訓練状況についてお聞きをいたします。

来年4月の特別点検は、県のモデル点検となっておりますが、それに向けた訓練に支障は出ていませんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 質問にお答えいたします。

消防団の訓練は、基本的には予定どおり実施をしております。コロナウイルス感染症の感染拡大により訓練が延期となったこともございます。本年7月に予定していました夏季訓練については、直前に感染が拡大したことにより延期し、10月に代替訓練を予定しております。

火災や災害など、有事に備えて日頃からの訓練は不可欠であり、また、来年に控えるモデル点検についての臨時的な訓練を11月、12月に予定しておりますが、今後の感染状況を注視しながら、事前の検温等の対策を徹底して訓練を実施していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 訓練も延期になっているだけで、訓練はできているということで、なので安心しておりますが、このモデル点検はまた18年先にしか来ないわけですから、どうか立派な点検をしていただきたいと思っております。

次に、8月28日の行われました小型ポンプ操法、ポンプ車操法共に出動隊が最小となり、今後訓練も資機材を使用した災害時訓練主体になろうとしております。日出町では、総務省からいただいた2台の資機材積載車があります。今2台持っている部を主体の訓練となっておと思いますが、この資機材車を使用して全団員に訓練するような対応はできますでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 質問にお答えいたします。

消防団は例年防災士会と共同で救助資機材訓練を実施しております。消防署の指導のもと、チェーンソーや油圧カッターなどの安全な取扱いを訓練することで災害時の迅速な救助活動ができるように取り組んでおります。本年は、ちなみに今年は6月19日に消防団員29名、防災士会10名が参加して実施をいたしました。訓練に参加する部ですけれども、救助資機材車を持っている2つの部のほかに、もう2つの部、合計4つの部で訓練を実施しております。資機材車を保有する以外の部につきましては、毎年ローテーションで入れ替えて、できるだけ多くの団員が参加できるような形で実施をしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 全団員に訓練するよう、よろしく願いをします。この小型ポンプ操法も基本動作訓練で必要ですが、今、災害規模が大きくなってきているということで、訓練内容も違ってくるのかなと思っております。対応をよろしく願いいたします。

それから、消防車両について、お聞きをいたします。もう昨年で21部の車両更新も終わったと思うんですが、昨年3年度に導入されました軽トラックの積載車の利用度はどうなっているのでしょうか、お聞きをいたします。今まで普通車だけで、軽はなかったんですけど、軽が2台入ったということで。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 消防団の積載車について昨年度予算で初めて軽自動車の車両を2台購入いたしました。普通車の積載車についてメーカーの減少や価格の高騰などがあり、また、他の市町村の軽自動車の積載車の導入が増えているというような状況も考慮いたしまして、軽自動車による積載車を購入したところですが、ポンプや吸管ホース等の積載については、普通車と何ら問題はなく積載はできておることと、逆に軽であるゆえに小回りがきき、細い道等にも進入することができるということで、かえって利用についてはいいのではないかとこのように考えております。

また、導入した部のほうからも、まだ今年度からということですので、詳しい状況はまだ入ってきておりませんが、特に不都合があるというような報告は今のところ入っておりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 軽四ですので、狭い道路には行けませんが、機材が充分積むことはできるのか、問題もあると思います。

次に、機能別消防団の設置についてです。お願いしてから何年経つでしょうか。コロナ禍でなかなか話し合いもできず、進展はないと思いますが、今の状況をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 質問にお答えいたします。

以前お話をいただきました消防団OBを活用しての機能別消防団について、以前一度、消防団のOB会のほうに話しに行ったケースはあるようですけれども、コロナ禍ということもありまして、その後、話が進展しておらず、設置には至っておりません。

個々の能力や事情に応じて特定の活動のみに参加する、機能別消防団、特に、消防団OBの知識と経験を生かして、無理のない範囲で消防団を後方支援していただくという機能別消防団については、団員減少が続く中、大いに期待できるものというふうに考えておりますので、今後も、消防団のOB会等を通じて設置に向けて検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 今、消防団の後方支援として、消防団OB会がありますが、このOB会は全員が団の幹部退団者、消防署長退職者となっていて、会費を集めながら運営をしていますが、今、会員減少が続いておるところです。この機能別消防団は、団員退団者全員が対象になっていますので、団員の減少が続く中、大きな災害時の備えとして必要ではないかと思っておりますので、結成をよろしくお願いをいたします。

次に、太陽光発電施設に伴う災害についてです。日出町では、湧水を初めとする緑豊かな自然

の山々が林地開発によって姿を変えています。豊岡法花寺地区の施設建設場所では、まとまった雨が降れば町道横の側溝は土砂で埋まり、町道を流れます。町道下には集落もあり、区民は大変心配をしています。配水池も山の傾斜方面ではなく、山の横側に設置されています。

雨が降っても配水池には流れる様子はありません。そこで、排水溝の設置はどうなっているのでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 衛藤議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問の豊岡法花寺地区の建設中の太陽光発電施設ですが、少し経過を御説明いたします。

令和3年8月に太陽光発電の契約書が提出されましたが、事業者の排水契約に地元同意が得られないことから、今年1月に浸透式排水を取り入れた排水計画が提出されました。

この浸透式排水設備は、適切な施工場所と施工工法で行えば安全な手法であります。排水能力等に不透明な部分もあり、事業者に意見書を提出し、関係課と協議を行っている状況です。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 衛藤議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘の排水溝ですが、先ほど政策企画課長が説明したとおり、今年1月に浸透排水を取り入れた排水計画に変更をしております。これは全ての区域を浸透するというのではなく、実際、現在今山の大部分が実際道路の下の暗渠に流れているんですが、それは、もともと旧広域農道の時代に排水溝として設置しております。その部分については今と同じように流れていくということになっております。ただ、今回はそれ以外の部分の一部の区域を浸透式による排水を計画している図面が提出されておまして、直接町道の側溝に流し込む計画にはなっておりません。よって、町道管理者として直接指示、命令を行える立場にはないのですが、道路に悪影響が出ないように、より安全な施設の建設を引き続き業者に求めていっているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） この排水溝について、区民への説明は十分されておりますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

地元説明会は、地域の方々の反対や太陽光発電施設自体に対する懸念の深さから、そういった地元の感情もあると思われ、今、現状では説明会自体は今年に入って開催されておられません。しかしながら、日出町といたしましては、継続して近隣区長への情報説明、それから情報交換等は

行っております。また、事業者及び地域住民にも住民説明会を開催するよう、日出町が間に入って調整をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） この施設の排水は浸透排水ということですが、この浸透排水という方法は、今日出町の多くの太陽光発電施設ができていますが、ほかに浸透排水になっている施設場所はありますか。お聞きいたします。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

今日出町内で浸透式を取っているところはないと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 私は、この浸透排水について、山林なら雨水が浸透するかもしれませんが、山肌ができていて、どこに浸透していくのでしょうか。ここには盛り土はないようですが、熱海市の大災害も十分な排水溝も設置されず浸透排水だったと思いますが、このような浸透排水によって法花寺地区はもちろん、施設したに住む住民に災害の危険性はないと考えてよいのでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） お答えいたします。

法花寺地区で行われている太陽光発電施設の計画でございますが、予定地は、議員御指摘のとおり、もともとの地盤を造成しております。先ほど答弁いたしましたように、浸透式排水は処理能力等に不透明な部分もございます。なので日出町としても、今現状意見書等を提出し、指導している状況でございます。日出町といたしましては、事業者地域住民の意見把握を行い、誠意をもってその意見に対応し、理解、及び合意形成を得た上で、事業実施をするよう意見書を提出しておりますが、関係法令や条例がない、または適用されない場所であり、日出町発電施設設置事業指導要綱により意見書を出している状況でございます。

私どもといたしましても、排水施設を含め施設全体の安全性を高めるよう、自然エネルギー庁の太陽光発電施設事業計画策定ガイドラインや町の指導要綱に沿って関係機関とも連携を取りながら、今後も粘り強く地域住民の要望を事業者伝えて地元住民との合意形成ができるよう指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 関連してお答えいたします。

先ほど議員が心配しておられました町道の側溝が埋まるようなことがあればということですが、そうなれば排水処理能力が低下いたしますので、パトロールをより強化し、施工管理者に速やかに土砂の撤去を指示し、道路通行に支障がないように努めたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） いずれにせよ、このように人家がある上に施設をつくる場合には、住民の安全性を十分確認して、想定外災害にならないようお願いをしたいと思います。

次に、農業、漁業についてです。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長。

○政策企画課長（梶原 新三君） 先ほど浸透式に関しましてなんですけども、5千平米以上に関してはないということなんですけども、小規模なものに関しては、日出町町内でもございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） わかりました。次に、農業、漁業についてです。第1次産業の農業、漁業に後継者が育たない、衰退した原因は何が考えられますか、お聞きをいたします。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） 議員の御質問にお答えいたします。

後継者が育たない、衰退した原因についてということですが、後継者問題につきましては、日本の農林水産業全般の課題でありまして、日出町だけで解決できる問題ではございません。原因につきましては、日本社会の近代化や一次産業を取り巻く社会情勢も含め様々な要因があるかと思えます。

一般的に一次産業全般のイメージといたしましては、3Kというふうによく言われていたのですが、近年では、5Kということで、きつい、汚い、格好悪い、稼げない、結婚できない、こういうふうなようにも言われております。もちろん若い方で地域を牽引されている方もいらっしゃいますが、一方で、自然相手の一次産業の厳しさに直面しまして、現金収入の得られるほかの仕事に流れてしまう状況も見受けられます。

そのほか、一般産業全般に言えることにつきましては、現の親自身が将来の子供のことを考えると、継がせたくないと考えていらっしゃる方もいらっしゃるというふうに聞いているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） この農業、漁業、1つの職業で生計が成り立たないからです。農業には機械や肥料の高騰で規模を拡大すればするほど赤字経営になる、誰がそのような職業に従事しますか。後継者が育たないから過疎になり、田、畑は荒廃地になっています。担当課としてその対策を考えておられますか、お聞きをいたします。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

荒廃地の対策ということになります。農業委員会が今耕作されていない農地の利用意向調査を実施しておりますので、委員会と連携しまして、農地利用希望者へ紹介するとともに、農地中間管理機構を通してマッチングを行いながら、荒廃地の増加防止に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 漁業についても同じことです。温暖化の影響もあるかもしれませんが、海に魚がいなくなっていると聞きます。その原因について聞いてみたいと思います。以前は緑豊かな山林からきれいな森林水が流れ込んでいましたが、今は、森林開発によって山肌の土砂が流れ込んでいますが、こういった状況も原因の一つになっているのではと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

魚がいなくなっている原因として、林地開発の要因も1つではないかということでございますが、議員おっしゃるとおり、温暖化による海水温の上昇の影響はあるかと思えます。ほかに、漁業者や関係者から、昔と比べると海が大変きれいになり過ぎたということが原因ではないかということも言われているところでございます。はっきりしたところはわかりませんが、実際海に土砂が流れ込むと、もちろん海中に堆積していきますので、少なからず海洋生物の生活環境に影響しているのではないかとはい思いますが、直接隣地開発が影響かどうかというところは、実際わかっておりません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 次に、魚の産卵場所となるアマモなどの海藻類が育たない、魚の餌となるプランクトンができないと聞きます。大雨の後には豊岡湾の海の色も変わっています。なぜ育たないのか、その原因について水質の調査も必要ではないかと思えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

水質調査の必要性ということでございます。実際、海藻類が育たない原因としましては、漁業者や関係者によりますと、海水温の上昇とウニ等の食害が考えられると。それから、プランクトンにつきましては、海がきれいになったというものが原因ではないかというふうに言われております。御質問の水質調査についてでございますが、別府湾につきましては広域でありまして、許可も必要なため、日出町としては、簡単に水質調査を行えませんが、水質に関しましては、県の環境保全課が窓口となっており、また、水産試験場のほうでも、水温や塩分について伊予灘から豊後水道の方面まで定点調査を行っていると聞いております。

水産振興につきましては、県の水産振興課となりますので、水産担当会議などを通じまして、漁業者の意見や今御質問されています水質調査の必要性などにつきましても話していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） これは、早急をお願いして調査する必要があるのではないかと思っております。日本の食料自給率は2021年では前年より1%上昇し38%となっておりますが、依然として低い水準です。食料生産を担う多くの地域は、過疎化、高齢化が進み、担い手不足が深刻です。世界情勢が少し変わればたちまち食料不足になってしまいます。そんな中で、農業、漁業ともに後継者問題が一番必要であると考えます。その後継者をどのように育てていくのか、その対策について考えをお聞きをいたします。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

後継者、担い手の問題ということでございます。一次産業の活性化を図るためには、後継者を含む担い手の確保が重要ということになります。Iターン、Uターンされる町外者の方や団塊世代を中心としたアクティブシニアの方、それから、半農半Xと呼ばれる兼業就業者の方も新たな担い手ということで大変重要でございます。今後も、就農に向けましては、関係機関、関係団体とともに、後継者や就農希望者と十分協議を行っていくとともに、就農前の事前研修や就農初期段階を国県の給付金事業を活用しまして、支援していくこととしております。日出町を就農先に選択していただくためには、PRしていくことが重要となりますので、引き続き県と市町村、県公社で実施しております県内外の就農フェア等に参加していくとともに、漁業についても関係機関、関係団体と連携しまして、学生や漁業に関心のある就業希望者にいたしまして、積極的に情報発信をしていきたいというふうに考えております。

また、近年、IT技術を活用したスマート農業やスマート漁業の推進も今後は必要だろうというふうを考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 昨日、質問に出ました給食費の値上げについても、第一次産業の衰退によって食材が高くなるという説明がありましたが、皆さんの生活に直結する問題ですので、担当課としても、真剣に取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） 2番、阿部峰子君。阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 日本共産党の阿部峰子です。今、銃弾に倒れた安倍元首相の国葬問題が浮上しています。国葬に断固反対いたします。モリ・カケ、桜を見る会はどうなったのでしょうか。村度という言葉がみんなが知ってしまって、亡くなってからも国を挙げて村度するんだらうかと考えます。そして、また自民党と勝共連合、旧統一協会との癒着も大ごとになっています。大分市、別府市では、小中学生に安倍元首相を礼賛する内容の読売子供新聞を配ったといひます。日出町は調べてもらいましたが、配っていなかったです。よかったですと思いました。学校や職場で黙祷など押しつけがないよう注目したいと思います。多額の税金を使う国葬に反対します。

さて、質問の1つ目です。日出小学校前の水路についてです。

現在清掃などで年間維持費は幾らかかっていますか。水路としての機能は果たされていますか。

去年11月の住民、保護者へのアンケート結果はおおむねどうでしたか。

結果の広報は行いましたか。これは、一昨日うちに届いたんですが、広報ひじに内容が書かれてありましたので、よかったですと思いました。

国からの援助は幾らだったのでしょうか。これはもう戻さなくていいのでしょうか。それから学校側の意見はどうだったのでしょうか。

以上、質問いたします。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

今、6点ほど御質問されましたが、1つずつ説明をしてということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、1つ目の質問の現在維持費は幾らかかっていますかということですが、平成23年度より水路の管理を行ってあります年間の維持管理費は1万8,700円となります。内

訳ですが、水路のみの清掃に1,600円、水路の泥だめ升の清掃に1万7,100円となっております。実際そのごみの清掃のみの管理となっておりますので、以上となります。（発言する者あり）

済いません。続いて説明させていただきます。水路としての機能は果たされていますかということでございますが、当初水路は、常時水を流し、景観に配慮した水に親しむことができる新水路としての機能を持たせる計画でありましたが、現在では、車道半分と歩道部分の雨水を流入させて排水を行っておりまして、雨水排水路としての機能は果たしておると思っております。

続きまして、アンケート結果はおおむねどうでしたかという御質問ですが、去年の11月から12月の間でアンケート調査を行っております。938枚の配布を行い、834枚回答を得ております。通学している生徒、保護者から561枚の回答をいただき、その結果、このままでよいが47%、改修が必要が53%となっております。また、水路に隣接する居住者全8世帯からも回答いただき、その結果は、このままでよいがゼロ%、改修が必要が100%となっております。

続きまして、広報はしましたかということですが、先ほど議員御説明のように9月号にて掲載をさせていただいております。

続いて、国から幾ら援助していただいたかという御質問ですが、水路工事は約420万円の工事費がかかっておりまして、そのうち国費、国の補助が工事費の4割に当たる168万円となっております。この返さなくてよろしいかという御質問ですが、水路の機能を損なわず改修するものについては、国に帰す必要はないという回答をいただいております。よろしいでしょうか。水路としての機能、いわゆる先ほど申しました雨の水を取るとか、そういった機能を損なわないような改修を行うことに対しては、国の予算を返却する必要はないという回答を国からいただいております。

次の学校側の意見はどうなのでしょうかということですが、通学している生徒、保護者からの御意見は、先ほど御説明したとおりとなります。学校管理者の方からの水路についての意見というものについては、特段現在は受けておりません。

以上を踏まえ、今後どのように考えていきますかということですが、通学している生徒——ちよつと済いません。

以上となります。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） それでは、学校教育課から、学校側の意見について回答させていただきます。

日出小学校前の水路につきましては、学校には保護者や児童生徒、近隣住民の方々からの意見や苦情等は特に上がっていないということでもあります。登下校中に溝につまずいたり、溝の中を

通って転倒したりする児童もいます。学校では、児童に対して、溝は通らないようになど、安全面での指導を行っております。ただ、学校からは、安全面から歩道と車道の仕切りは必要と考えています。もし水路がなくなるのであれば、何らかの形で仕切りを設置していただきたい。もし水路が残るようであれば、今後も注意して通行するように指導していきますと聞いております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） ありがとうございます。私が学校側にいろいろ尋ねたんです。そのときには、同じような回答が返ってきました。水路は要らないんじゃないかという意見も返ってきました。ですから、改修が必要だということを、アンケートの半分以上、また近所の人はほとんど全員改修をしてくださいという意見なので、改修が必要ということをしっかり考えていただきたいと思うんです。改修が必要ということをはっきりおっしゃっていただきたいなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） すいません。先ほど現在はそういう学校側からの御意見というのはなかったということですが、以前そういうお話をさせていただいてございます。いわゆる水路を改修してほしいということですが、前の委員会的时候にも述べさせていただいたんですが、一番最初の頃は、つくったころの意見としては、やはり批判が多かったということで聞いております。その旨でアンケートを調査したんですが、やはり、数年、8年とか、期間がたっているということで、登校されている方もあの水路がもう幼稚園の頃からずっと当たり前のようにあっていたというような、そういった状況も踏まえて、あまりその違和感がなくなった方が増えた可能性もあるという、私なんかは、課のほうではそういう認識があって、今、40数%のこのままでよいという意見も増えたんじゃないかと思っていますが、やはり、先ほど言いました、まだ説明をしようと思っていたんですけど、転倒防止、先ほど学校のほうから言われました転倒防止等も含めて、何らかの改修は必要だと思っていますが、このままでよいという意見もあるということで、次の最後の今後どう考えていますかというところの回答になるんですが、よろしいでしょうか。回答してもよろしいでしょうか。じゃあ、これで1回終わりますので。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） さっきも私、話してごめんなさい。2回目になるんですが、改修が必要ということをしっかりと考えていただきたいということの回答でしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） ちょっと少し長くなりますけど、1つ目が今学校のほうからも言われました転倒防止、これは学校側のほうから生徒、保護者への登下校時の注意事項として周

知をお願いしているところでございます。

2つ目は、水路に枯れ葉のごみがたまって見苦しいという意見も大変ございました。私どもとしては月1回現在定期清掃しておりますけども、都市建設課の清掃の関係の職員も含めて臨機応変清掃を行うと、そのようにして環境美化に努めたいというふうに考えております。昨日の台風の後もうちの職員が清掃させていただいて、環境美化に努めたところでございます。そのような形で、まず見苦しいというところは少しでも排除したいと。転倒防止のほう、学校側からの御指導により、少しでも事故防止に努めていきたいと思っております。

3つ目が、日出町は今現在景観法、景観計画を策定中でございます。この景観というのは、日出町全体を景観計画として今から定めていこうというものでありまして、当然日出小学校周辺についても今後いろんな意見を聞きながら、景観についての在り方を考えていく中で、この水路についても引き続き今後どういう形で、いわゆる一番皆さんが親しみやすい水路として、水路の機能は必要ですから、そういう形をどう進めていくかというのは、今後検討していきたいと、そのように思っておりますので、改修をしないということの答えではないということを申し添えておきます。

以上です。（発言する者あり）

景観計画を今現在都市建設課のほうで策定をしていますので、その中で、日出町のいわゆる景観の在り方、どういった景観がすばらしいのかも含めて、今から模索しているところなんですが、その中で日出小の水路もこのままでよいという意見もありましたが、改修してほしいという意見もありましたので、どういう形がいいかというのは、この景観の計画の中で形をつくっていききたいと。いわゆる改修も含めて考えていきたいということで、御報告させていただきます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） お話はよくわかりました。御近所の方の意見としては、皆さんが改修してもらいたいということなんですね。それで、ぜひそういう気持ちで動かしてもらいたいと思うんですが、できるでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 近隣の8世帯の御意見の中で、私も見たんですが、やはりお子さんが転倒しているところを見て危なかったとか、それから、いつもお掃除をさせていただける住宅の方がいらっしゃって、私もお礼言ったことがあります。やはり風が吹いたときとか、桜の葉が散ったときとか、大変な思いをされているというのも見ましたので、まずは今喫緊でやれることは、そういった負担をなくして、景観の美化に努めていきたいというのが1つです。ただ、先ほど言いましたように、改修をするという約束は、今すぐできないというのは、やはりやることによって非常に予算もかかります。私どもの考えだけで進めるものでもございません。やはり、

あの水路自体をこのままでいいという意見も半分近くあるということも貴重な御意見ですから、その中で、私どもが何ができるかというのは、このままずっとスルーするというものではございませんので、景観計画の中で明らかにしていきたいと思っておりますので、その辺は御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） わかりました。スルーすることではないというので、とても楽になりました。御近所の方にも、皆さんにも、そういう返事ができると思っておりますので、ありがとうございました。

では、次に行きたいと思っております。新型コロナウイルス感染症についてです。

第7波がだんだんと下方に向かっていっているようですが、まだまだです。PCR検査や抗原検査は無料で誰でもいつでも何度でも日出町で受けられるようにしてくださいというのが私どもの着地点に考えていますが、今、当面、最低限日出町で抗原検査ができるようにするというお考えはありませんか。保育園や学校、介護施設などからの要望に応えられるような体制になっていますか。

国からの交付金も使って抗原検査キットを町として管理するというお考えはありませんか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長、木村達朗君。

○健康増進課長（木村 達朗君） それでは、阿部議員の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、町内においてPCRまたは抗原検査の実施医療機関は、病院が公表しているものだけで9医療機関となっております。日曜日を除いた各病院が定めた診療時間に検査が受けられるようになっております。医療機関での検査においては、体調に何らかの症状が出た方を対象としておりますが、無症状であっても医師が必要と判断した場合は検査可能となっております。

保育園や学校、介護施設などからの要望に応えられているかというような御質問でございますけれども、これまでに大分県を通じて保育園や介護施設等に抗原検査キットの無償配布を行ってきております。町としてもクラスター対策として各施設からの要望があれば今後支援してまいりたいというふうに考えております。

最後に、抗原検査キットを町として管理してはどうかという御質問でございますけれども、抗原検査キットについては、一般検査薬に位置づけられておりまして、医療機関、薬局での取扱いとなっております。国が承認した検査キットの在庫の今現在の状況としては、医療機関での数量が不足することが現在懸念されておるところです。聞くところによると、厚労省のほうが増産に向けて各メーカーに要望したということも聞いておりますけれども、その在庫管理の中で、優先的に医療機関、薬局に流すという国の方針に現在なっておるところでございます。そのことは、有症状の早期診断と治療のためにも、医療機関での検査が滞ることがないように環境整備する必要が

あるという国の判断だと考えております。こうした状況の中で、町が検査キットを保有し、管理することについては、必要な方への検査を遅らせることにつながりかねないということから、現状では町の管理については考えておりません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 今、ちょっと質問があるんですけど、済みません。必要な方に届かないかもしれないので、役場では蓄えないということですか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木村 達朗君） 国の承認を得た検査キットを今時点で町が確保すること自体が今の流通の状況からすると、まず、どれぐらいの量が確保できるかというところで、十分な量を確保すること自体が今は困難な状況であるというところで、第7波が収束してくれば、状況も変わってくると思うんですけども、現状で考えると困難であるというふうに考えております。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 必要な方に確保するのが今困難ということで、私、そのところの流通のところがわからないので、聞きおきます。私も調べたいと思います。

今大分県のホームページを、夕べですけど、見ました。大分県検査無料化事業実施事業者募集要項というのを見つけました。二次募集までは終わっているようです。私は、日本共産党大分県議団から広瀬知事宛てに要望書を出してもらいました。抗原検査センター設置についてを要望してもらったんですが、県の返事は、「3月時点では13市町村54か所ありましたよ。今は16市町村82か所まで拡充しましたよ」と、何か自慢するような感じで書いてあったんですけど、この中にももちろん日出町はありません。詳しく県に問い合わせましたら、2次終わって3次を出そうか、出すまいかというような段階だそうです。日出町はとりあえず1次、2次までは手を挙げなかったという状況だということがわかりました。ニーズがあれば考えるという段階ではないかと日本共産党の県議団はアドバイスしてくれました。それで、ぜひ町長にお願いしたいんですが、日出町どうぞ手を挙げていただきたいと思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 健康増進課長。

○健康増進課長（木村 達朗君） 議員今おっしゃったのが、多分県が開設している無料検査所のお話であると理解しております。その無料検査所について、町が行政機関であって医療機関ではございません。だから、それだけ町が、例えば別府市が行っているような無料検査所を開設するためには、委託をしたり、今の現在で医師も確保できていない状況で町がそういう検査をすること自体が困難というところですよ。

県が医療機関と薬局を対象に各医師会の単位で手上げをして、無償の検査所になってくれない

かというところの打診を議員おっしゃるとおり過去に2回医療機関、薬局に対して行っております。その結果、町内の医療機関、あるいは薬局が手挙げをしていないという状況でして、今町内にその県が指定した無料検査所が設置できていないという状況です。先般、先週です。医師会と薬剤師会と定期的に連絡会議を持っているんですけども、町としても、そういう町内にそういう無料検査場が今現在ないということに対して不安をお持ちの町民も多いというところで、特に今医療機関についてはワクチンの接種で人が今手いっぱい状況というふうに聞いておりますので、薬局の薬剤師会の会長さんを通して、今回、今後県がそういうような手挙げの依頼があれば、極力検討してもらえんかというところで、私のほうからお伝えをしたところです。また、その物理的に何か支援が必要なことがあれば、町としてできることは対応しますという話をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 町長、どうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 申し訳ありません。今、健康増進課長が御報告申し上げたことについて言うと、私も手元に情報が持ち合わせておりませんので、ちょっと回答ができかねます。今、健康増進課長のほうは、薬剤師会のほうに働きかけたというところですので、ちょっとそれを待ちたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 野球の練習の壮行会のときに町長に宿題を出したはずだったんですけど、心が通じてなくて済いません。

今、有症状で12歳から40歳の若いほうの人たちでは、インターネットや電話で申し込んだら、キットを送ってくるというシステムができています。だから、若い人はまあ大丈夫だと思うんですけども、私たち年齢の高いほうの人たちが困るというのが、困るところなんです。それで、ぜひ、県の状況を私が調べたところでは、日出町がぜひ、第3次を申し込んでくださいというのであれば、そんな動きがあれば県も考えるという段階だそうですので、ぜひ、手を挙げていただきたいと私は考えたことです。手を挙げていただくことを要望して、次に行きたいと思えます。

3つ目、皆さんおなじみの出産祝金の復活についてです。

役場には、その後お尋ねや意見、要望をお話する方はいらっしゃいませんでしたか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

新生児誕生祝金について、復活についての御意見、御要望等はいただいております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 私のほうで、こんな意見があったというのを聞いていただきたいと思います。

「大分県内で住みやすい市町村1位に選ばれた日出町、移住者も多いと思われるのに、出産祝金廃止なんてびっくりです」「日出町内でてくてくマップなどもママたちによって作成され、日出町内で子育てしやすいようにといろいろな人が考える中での議会での廃止は、日出町で子育てさせたくないのかと疑います」という意見がありました。また、「出産祝金の廃止は、今後の子供が減りますよ。祝金がなくては子供生めないのよ、生まないのよ」という意見もありました。また、「出産祝金をなくすという人間の心理がわからない」という意見もありました。最近では、「孫が生まれたけれど、祝金はなくなったままかい」という内容の方もおられました。やっぱり、祝金がなくなったことを残念に思っているんだなと思います。

今、全国的にも少子化が深刻さを増しています。出産費用は大幅に増額されています。そしてそこに健診の費用も要るし、育児用品代も要ります。嵩みます。大分県内でもあちこちに出産見舞いの祝金の制度があります。中でも特に充実している豊後高田市を紹介したいと思います。御存じとは思いますが、一応言わせてください。

豊後高田市は、第1子、2子が10万円です。第3子が50万円です。4子以降は100万円です。ただし書きがありまして、豊後高田市に住民票登録をされている父、または母で、出生から4か月以上豊後高田市に住民票登録をされた児童に対して支給というふうにあります。「ひゃー雲泥の差だ」と思います。どうぞ、皆さん、考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続けて次に行っているいいですか。最後です。水田、畑作に堆肥支援措置をとということです。（発言する者あり）

失礼しました。最後に答弁をいただきたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） これ、議会でも何度も説明をいたしておるんですけど、日出町、また今例を挙げられました豊後高田市、それぞれ自治体によって子育ての政策が違います。日出町においては、先ほど午前中の中でもお話が出ましたように、日出町に合った政策、子育ての政策をするために廃止をしたものというふうに思っております。大変苦渋の選択であったというふうに思っておるところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 苦渋の選択というところで、また次回もお話をしたいと思います。

最後に、質問です。水田、畑作に堆肥支援措置をとという問題です。ロシアのウクライナ侵攻や円安などによって、飼料、肥料、農業用ダンボール、ビニールなど、生産資材が10%から30%値上がりしています。窒素肥料などは90%近くも値上がりしています。あらゆる物価が値上がりしていますが、化成肥料も20キログラムで1千円も値上がりしています。

町長にお尋ねします。1期目の公約で、堆肥の支援をいただきました。住民の皆さんの意見はどうでしたか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 堆肥の支援については、平成29年度から開始して、いろんな経緯もありまして、5年間実施をいたしました。平成29年度当初は環境に優しい農業の推進に取り組む中で、化学肥料からの転換として、堆肥の利用促進を図るために、農業者の経営安定と循環型農業を目指して3か年を目標に事業を行ってきたところです。その後、事業、最終年度に議会のほうから当時は町内産の堆肥に限っていたんですが、杵築市の山香町のほうで生産されている堆肥の町内の利用者が多いということで、一部町内畜産農家からの堆肥も活性化センターで利用されていたことから、令和元年度に要綱の一部を改正して、町内堆肥は、あと新たに町外堆肥利用の場合を経営安定型として補助対象として事業を行ってきたところです。この堆肥の助成については、それぞれの事業者、量が多かったわけではないんですけども、喜んでいただいたものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） 私も皆さんから話を聞いて、よかったなと大変喜ばれていたの、よかったなと思いました。

ところで、その支援を受けた方は、何人ぐらいでしたか、そして、その支援は、金額は幾らぐらいでしたか。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えいたします。

経営安定堆肥活用事業の実績ということで、町長がおっしゃいました29年度から5か年いたしました。当初の29年度につきましては、申請者が16件で、補助額が69万円、平成30年度が申請者が23件、補助額が72万400円、令和元年度が申請者が26件で、補助額が91万9,100円、令和2年度が申請者が28件で、補助額が108万8,900円で、最終年度、令和3年度が申請者が31件で、申請額が119万4,900円というふうになっておりま

す。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） ありがとうございます。今、金額を聞いて、そんなに高くなかったんだなと思ってほっとしましたが、再び支援をするお考えはありませんか。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えいたします。

今後のことですが、事業目的でありました堆肥の利用促進が令和3年度で当初件数の、先ほど説明しましたとおり2倍というふうになりましたので、ある程度事業成果が図られたものというふうに判断をいたしましたので、事業を終了をいたしましたところでございます。ただし、そのほかの事業へまた移行するというところで、議員おっしゃるとおり、いろいろな状況がございますが、代わるものとして、本9月議会の補正予算のほうに肥料と種苗と資材費等の高騰分の支援対策として、1,090万ほど予算を上程させていただいております。

また、高騰対策のほかに化学肥料を有機肥料に変える取組として、畜産農家に対しまして、良質な堆肥を生産するための機械導入や、JAが耕種農家の方に労力軽減を図るためにリースする機械の導入事業も現在進めておるところでございます。また、国においても、令和4年度に肥料価格高騰対策として、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に対して令和4年の6月から令和5年に購入した肥料の価格高騰分の7割を支援する取組を今行うこととしているところでございます。

議員を初め、堆肥支援につきまして、期待されている多くの農業者の方につきましては、先ほど説明させていただきました取決めによって、今後も引き続き支援をさせていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解のほうをよろしくお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） この問題で住民から陳情書が出ているのは御存じでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

陳情書につきましては、この議会の中の資料のほうにもついておりますし、庁内の中で町長部局のほうでもきちっと決裁を取っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部峰子君。

○議員（2番 阿部 峰子君） この陳情にぜひ応えていただきたい。第1産業を守る立場で、食料自給率を向上させるためにも、化学肥料から有機肥料に変えるチャンスでもあるということで、ぜひ答えていただきたいということで、質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。コロナ対策のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。14時37分より再開いたします。

午後2時28分休憩

.....

午後2時37分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。11番、川西求一君。川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 11番川西です。皆さん、大変お疲れのところでもございました。あと2人となりました。

新型コロナ第7波、何とかピークアウトを見ようとしていましたが、昨日が1,628、日出町44ということで、まだまだ教育行政の場においては注意を払っていかねばならないと感じました。

最後までよろしく願いいたします。

さて今回、冒頭、文教のまち日出町と勝手に表現させていただきました。しかし先ほど、午前中、同様のお考えの議員からの力強いいろんな意見が出されました。ほんとに元気が湧きましたんで、最後、元気をもって務めてまいりたいと思います。

日出町の歴史の中では、この半世紀、自然的、社会的好条件を生かしたこれまでのまちづくりの中で、福祉のまち、観光のまちと、時のリーダーによりまして、その時々日出町を形づくってきたのではないのでしょうか。

私自身、文化と教育を語るには、片腹痛しの感があるのですが、これからもより多くの人たちに、住むのは日出町を選んでいただくには、文教のまち日出町として生きていくことも重要と思います。

歴史的に見ましても、豊後の三賢、帆足萬里先生、豊岡地域では、学校に上がればまず教えられると言われております協蘭室先生、藩校致道館の存在、山深い南端小中学校の校歌に歌われておりました「西崦塾の文の声」という歌詞、日出城址に設置されました小中学校の施設。そして、

前回議員がおっしゃられましたように、滝廉太郎先生、どれを取ってもほかに劣らない文教の歴史があります。

そこで、文教のまち日出をつくるには、まず、町長と教育委員会が意思疎通を図る日出町総合教育会議などが重要であり、欠かせないと思います。

そこで、その総合会議の趣旨と役割を含めて、実施状況についてお尋ねいたします。

○議長（工藤 健次君） 総務課長、帯刀志朗君。

○総務課長（帯刀 志朗君） それでは、川西議員の質問にお答えをいたします。

日出町総合教育会議の実施状況についてでございます。

まず、この総合教育会議についてでございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によって、町長と教育委員が円滑に意思疎通を図り、本町教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくための会議でございます。

まず、本町直近での会議の開催についてでございます。

本年3月15日、火曜日でございますが、町長、教育長、教育委員及び関係する所属長の出席を頂きまして開催をいたしております。

議題につきましては、日出町教育大綱の案の協議、それから学校におけるICT機器の活用状況についてでございます。

その前の回につきましては、令和3年2月25日、木曜日でございますが、同様に、日出町教育大綱に基づくこれまでの取組と今後の大綱の策定について協議をいたしております。

この会議の中で、開催につきましては、年1回、定期的な開催を基本として、重要な案件が生じた際には、随時開催するということを決定しております。

以上であります。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） そのとおりで、この一般質問の通告を行った後に、私も初めて、8月30日に日出町のホームページにアップされている状況を見させていただきました。

4月より福祉文教委員会等、委員会に属していなかったこともあり、情報を得ていませんで、この一般質問に移ってきたわけなんですけども、皆さんには、この様子、それから状況については、全委員のほうにはお知らせは来ているんですか。ホームにアップしただけでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） この教育大綱策定以来、公表が遅れたこと、大変申し訳なく思っております。

現状、教育会議の後、公表につきましてはホームページのみについての公表という形になっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 今、その内容については、大綱の作成とICT機器の活用、この2点というようにお聞きしたんですが、それはそれで間違いないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 前回の会議では、その2点でございます。

以前、その前々回になりますけれども、ちょうど給食センターの建設が行われておりましたので、前々回の会議では、給食センターの建設状況の進捗状況、そういったところもこの議題に上げさせていただいたところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 前々回のやつは、ホームにアップはされておるんですかね。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 前々回の会議につきましては、ホームページに上げております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） その出席をされた方々は、その関係、そういう議題に則した課の課長さんなんかに参加されたということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 議員おっしゃるとおり、議題に上げられた関係担当課長、あと教育委員会のそれぞれの課長がそろって会議に出席しております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 私は、いつも感じていたんですけど、別府市とか大分市が盛んに新聞紙上等、マスコミ等通じて、行ったときには必ず、その内容、それからどういう議論がなされたか、そういうのを常に新聞紙上で公表するわけなんですよ。だから私はそれを見よって、常々、いやいや日出町は、会議についてはどうなっていますかちゅうことで、前、課長なされちよるときも何度かお尋ねしたと思います。

そういう別府、大分の状況を見ますと、審議内容については、ほんとにいろんなことが行われております。

午前中もありましたように、今問題のヤングケアラーの問題、これも同じくやっぱり町長部局と教育部局が共通の課題として、今後検討していきましょうねということをやりましたよという

のを皆さんに、新聞紙上で広報しとるわけですよ。そうすれば、市民の皆さん、県内の人は、ああ、こういう問題を今議論しよるんかというのが、私は分かると思います。ですからそういう意味で、日出町の場合にはこれをどのように、どのような形で公表を行っていくつもりなのか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） これまでは、総合教育会議の協議の中身、そういったところは、ホームページでのお知らせという形になっておりました。

周知が特に必要になる、足りないということであれば、町報等でもコーナーを取り上げて、その総合教育会議でどういったことを協議したのか、そういった周知も今後、可能ではないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 議事録については、公表の予定でしょうか。それとも、今、内部で作成にとどめている状況なのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） 特に支障がなければ、議事録についてもホームページでアップしているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 私ね、その状況なんかも、今まで見ていますと、日出町、本町の場合は、町内部では、町長と教育委員会との意思疎通ちうんか、それは人事交流等もございませう。そういう中で十分図られていると、私は確信はしておりますが、この総合会議の重要なところは、ほんと今、課題が多様化して複雑化する、そういう町の重要施策については、十分な議論を行い、決定していますよという、その姿を町民の皆さんに、もちろん大分県内、全国の皆さんに示す役割を、私は持っているのではなからうかと思っております。

ですから、今回の——たしか前回の議事録もまだ拝見はしていないんですけども、こういう大切な計画について、町長はいかがお考えですか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 川西議員の御質問にお答えします。

総合教育会議、これは教育部局と町長部局が、教育に関する分野について意見を交わす大変意義のある場所です。

ここ2回は教育大綱中心、それから前年は給食センターの建設中でありましたので、そのこと。それから今年はGIGAスクールが今大きな話題になっておりますので、そういったことについて

て意見交換をしたところです。

川西議員言われたヤングケアラーの問題、今日も一般質問でいろんな質問していただきましたけども、ヤングケアラーについて、理解を深めるいい機会になったんじゃないかなというふうに思っていますけど、確かに教育委員会部局と町長部局が一緒になって取り組んでいくべき、まさに総合教育会議で議論するといった話題というのを、議員の今お話を聞いていて、私も同感に思った次第です。

こういう場を活用しながら、両機関の意思疎通をさらに深めて、ヤングケアラーの早期発見、周知から早期発見、そういったところにつながっていけば、さらに有効な会議になるんじゃないかなというふうに思いました。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） ありがとうございます。

そして、まずこういう会議をつかさどる部局として、総務課が、総務課長がしっかりしていらっしゃるんです、ぜひいろんなテーマについてよく御議論をされて、こちらから見たら、先ほども右の方が答え、左の方が答え、今の課題は全てそうだと思います。単一の課で解決できることなど、今ほとんどないと思いますので、そういう会議をほんと活用していただいて、意思の疎通を図っていただきたいと切に思うところでございます。

今回の会議で協議されました日出町の教育大綱の見直しを行ったと、さっきおっしゃいました。

その内容について、若干お知らせを頂けるとありがたいです。

○議長（工藤 健次君） 総務課長。

○総務課長（帯刀 志朗君） それでは、教育大綱の見直しについてお知らせをしたいと思います。

現状、教育を取り巻く環境の変化や施策の進展状況などを踏まえまして、今回、総合計画の後期基本計画が策定されておりますので、そことの整合性を図りながら、適宜見直しを行うこととして策定をいたしました。

この後期基本計画、令和3年度から令和7年度までの計画として策定されておりますので、これに合わせるように中身を見直し、対象年度を令和7年度までとした教育大綱を策定しております。

基本理念としまして、自ら学び、主体的に行動し、たくましく生きる人を育てるという基本理念の下、5つの基本方針を策定しております。

子供の生きる力を育む教育。その5つの教育基本方針の下により細かな施策の方針を、方向性を定めた具体的な取組を示しているものであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 私も、前回と前々回の大綱を見比べさせていただきました。

ほんと内容的には、詳しく、微細に察してつくられているのかなと思いました。

せっかくこういうものがつくれるんでありますから、重箱の隅をつつくようで悪いんですけど、前回は平成27年策定かな。それが3年間の大綱でした。29年の9月まで。

それから今回策定するまで、本町には教育大綱はなかったという形には、私はなっているのかなど。これは大いに事務局であるところも反省していただいて、今後は、誇れる文教のまち日出を目指して十分なる審議をやっていっていただきたいと思います。

この件に関しては以上でございます。

続きまして、子育て環境の整備についてということで、前回、安部徹也議員、それから阿部峰子議員によって、大変詳しく熱意を持って、子育て環境の整備、特に子ども医療費の助成について議論がなされました。

おさらいをいたしますと、現在の制度は、ゼロ歳から未就学児、入院・通院・調剤全て無料。負担上限1日当たり500円、5回目から自己負担がなくなる——小中学生ですね。そして高校生は、今のところはございませんと。中学までの医療費を完全無償化する場合、約950万円ほどがかかりますと。

このような中で、中学生までの医療費完全無償化という子育て支援策、そして移住の促進、出生率の向上につながり、子育て世帯の皆さんが日出町に住んでよかったと実感していただくには、無駄な支出ではないのではないかと各議員がおっしゃいました。

町長は、それぞれの町や市によって抱える状況が異なっていると。増え続ける保育、教育需要を満たすための施設の定員増を図るなどと決意を述べられております。

私も、子育て世帯の方々からいろいろな意見、要望、お聞きしてまいりました。特に、高校に進学された子供さんを持たれている世帯の方々、近所にようけおるんですが、最近の子育て世帯の特徴は、私の区域内の世帯からも伺えるのですが、結構、多子世帯の方が多く見受けられます。この辺のエビデンスはないのですが、申し訳ないんですが、感覚です。

そして、様々な子育て支援制度がある中で、義務教育を離れると、途端に子供ではなくなる高校生、そして大人でもない。あらゆる制度のはざまにいらっしゃる高校生です。

進学率は、大分県では98.3%、ほぼもうこれは全員というような形になっております。保護者の方々は、子供が無事受験を済ませて高校生になって、やっと、ほっと落ち着いたと思われましたら、今度やってくるのは、大きな負担でございます。そして、皆さんにいろんな、どういうことが負担になりますかということでお聞きをしてまいりました。

高校の授業料につきましては、国の施策、県の施策等で、非常に今は大変楽になっております。

私立についても39万前後が助成される等の制度も充実されております。しかし、そのほかの出費、それは一体どういうものがあるのかと。

日出の場合、やっぱり暘谷高校もおるんですけども、杵築、それから別府市、大分市に通われている方は、通学費で、別府市で約1万3千円、大分市で月に8千円程度であるそうです。

教材費は、年間大体二、三万、学期の変更ごとにですね。そして、俗に言うPTA会費、校費ですね、それが杵築とか翔青等では、まあ大体5千円から6千円でしょうと、月に。プラス大変なのがお弁当です。お弁当も作らなければなりません。ざっと見ても、これくらいの費用が一気にかかってくるわけです。

そして、ましてやインフルエンザにかかったら、普通の一般医療で病院に行かなければなりません。1回で——その方がおっしゃるのは、1回でインフルエンザと診察が出ればいいんですけど、これがもう1回行って検査を受けなければならぬってなったら、一気にプラス5千円と。もうこれは子供を我慢させるしかない。そういう感覚に陥るところです。

それで、皆さんが口をそろえておっしゃるのは、今まで小中学校で、ワンコイン等の支出で病院に行っていたのはほんとに助かりました。だからこそ、高校までのそういう助成の拡大、これを何とかお願いできないものだろうか。今回御提案申し上げるわけなんですけども、もし、その500円、ワンコインを残した状況で、その制度で医療費制度を高校生まで拡大した場合、非常に難しいかとは思いますが、推定でどのぐらいかかるかおっしゃっていただきたいと思えます。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 議員の質問にお答えいたします。

高校生までに支給対象年齢を引き上げた場合につきましては、県内で、既に助成をしている他市の高校生一人当たりに係る医療費を基に推計いたしましたところ、約1,530万かかるということになりまして、この金額が増額となります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 当町の財政規模では、安いものではありません。

しかし、何を優先するかに尽きると思います。政策の継続性とか有効性を鑑みた場合、そして町民の皆さんの要望を叶えるのであれば、この高校生までの助成拡大、これを切にお願いするところです。そして、町長が先ほど申しあげました公約の、もっといきいきしたまち、子育て支援の拡充を、これによって、ぜひ叶えていただきたい、そのように思います。

町長の所見を頂きたいと思えます。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） まずは小中学生までの通院・調剤の支援については、子供が病気やけがになったときに、そのときの親の経済状態で受診をちゅうちょするようなことがあってはならないという思いで、500円の負担だけをお願いする中で、その他の医療費を助成することで受診をしやすくすることに取り組んできたところです。

内容は、先ほど川西議員がおっしゃったように、未就学児までは、入院・通院・調剤、全て無料ということですが、小中学生は、入院は無料ですが、通院については1回当たり500円の自己負担をお願いしてやってきました。

当初は、どれくらい医療費が増えるのか、また町の負担が増えるのかというところは皆さんでいろいろ御議論、心配されて御議論していただいたところですが、この5年間の様子を見ると、どこの保護者の方も適正な受診に努めていただいているとみえて、各年によって大きな変動もなくてきていること、それから、議会からもそうですけど、町民の方からも、この医療費助成の高校生までへの拡大を望む声がありましたので、時期は来たかなという思いで、前向きに取り組もうと考えているところです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 大変力強いお気持ちを聞いて、ほんとにありがたいかと思いません。

確かに、これはよく財政課長が言いますスクラップ・アンド・ビルドの予算の考え方ではないかとは思いますが、まずはビルドがあって、何とかあとのスクラップ、財政運営については、それを図っていかねばならないという御苦労もお察しいたします。

それについては、我々議会としても一緒になって考えていきたいと思しますので、何とか、こういう子供たちが日出町で育ち上がるまでの体制をつくっていただきたいと切に思うところです。ありがとうございました。

じゃあ、次に行きます。

次に、学校における働き方改革についてでございます。

当案件につきましては、他の議員も含めて、以前より議論を行ってまいりました。

しかし、昨今、新聞紙上において非常に激しい見出しが数多く見られました。例えば、「サービスマン残業改革急務」、「教職員の休職、精神疾患ベテラン7割」などの大きな見出しが目立って各新聞紙上に発表されました。そして、内容につきましては、教員の多忙が深刻だ。デジタル化対応の拡大に加え、部活動顧問等のサビ残の温床。部活動顧問等がサビ残と表現されておりました。そういう報道でございます。ああ、やっぱりまだまだ教育現場における先生方は大変だなというのを感じたところでございます。

そして、そういう中で8月23日、今回は大分合同新聞に大きく「部活動に外部指導者」との見出しで発しられました。別府市立中学校6校の部活動に外部指導者、指導員を11人配置しますよという内容でございます。

国が示す中学校の部活動の地域移行に向けた取組で、市の教育委員会委託の民間企業が指導者を派遣して教員の負担軽減を図るほか、少子化進展の中でも専門的な指導やスポーツに親しむ機会を確保するんだと、そういう狙いがありますよという記事が発しられました。

これについて、一体どのような制度で政策か、お知らせ頂きたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長、後藤良彦君。

○社会教育課長（後藤 良彦君） それでは、川西議員の御質問にお答えします。

学校の働き方改革に伴う部活動の地域移行につきましては、令和5年度から令和7年度末までに、休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本に取り組まなければならない、今重要な事業であると考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） あんまりよく内容が分からないんですけども、ならない事業、ある一定の期間で、こうしなければならない事業なんですよというような聞こえ方をいたしました。

今、日出町で部活動の外部指導をしていただいている方は今どのような方がいらっしゃいますか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

本年度は、日出中学校陸上部に1名、大神中学校ソフトテニス部に1名の部活動指導員を配置し、部活動の質的向上と教職員の負担軽減を図っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 私は、そういうところに、こういう地域移行、国の制度がのっていくかなちうように思ったんですけど、どうもイコールではなさそうという感覚は受けました。

今後、今のような外部指導を含めて、どういうこの制度の運用ちうんか、行っていくんかちょっと教えて。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長。

○社会教育課長（後藤 良彦君） 部活動の地域移行につきましては、様々な課題があると考えて

おります。

まず、地域移行の受皿となる団体等や指導者の確保。活動場所の確保。保護者の会費負担等、様々な課題がありますが、今年度中に先生や保護者の代表、総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会、スポーツ少年団やスポーツ推進委員会、また文化団体や退職校長会等の代表者で構成する検討委員会を設置して、その対応について協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 隣の別府では、一気に派遣とかいう実態が出ておりますけども、聞くところによると、いろんな複雑な状況が伺われます。

ぜひ、十分、皆さん、関係者各位、丁寧な説明をしながら、いい制度はいい制度として取り入れていって、そのための検討委員会についても早めの設置をして、広く皆さんに意見を求めているいただきたいと切に思うところでございます。

それから、働き方改革の一環ではありますが、これも定点観測ではございませんけども、学校で行っております、現在も行っておりますフッ化物洗口ですね、これ、またそれを言うかと言われるかもしれませんが、これは大分県の歯と口腔健康づくり推進条例、25年に制定されておおよそ5年間がたっているところです。

町の今の状況、実施状況、効果の検証、今後の取組について、簡単にお知らせを頂きたいと思っております。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

その3つは、一遍にお話してもよろしいですか。

○議員（11番 川西 求一君） はい。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） それでは、まず学校で行うフッ化物洗口の実施状況について御説明申し上げます。

日出町では、希望する小中学生を対象に、運動会終了後の6月上旬から3月中旬頃までの間、週1回、年間約30回程度実施をしております。

洗口を希望している児童生徒は、全体の約8割となっております。

続きまして、効果の検証についてであります。

フッ化物洗口の効果が見れるのは、実施してから2、3年後と言われております。令和元年度の調査によりますと、3年間フッ化物洗口をした学年は、しなかった学年に比べ、一人当たりの平均虫歯本数が約0.3本少ないという結果となっております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、フッ化物洗口が実施できませんでした。また、令和3年度もコロナウイ

ルス感染症拡大防止のため、回数を減らしての実施となっておりますので、この2年間は、調査等は行っておりません。

最後に、今後の取組についてであります。

今後も、コロナウイルス感染防止対策を講じながら、児童生徒の安全を第一に考え実施してまいります。

虫歯予防については、フッ化物洗口だけではなく、歯磨きと食育を合わせた3本柱で行い、子供の健康増進を図っていきたくと考えております。

以上であります。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） ありがとうございます。

効果については、一人当たり約0.3本と、全てがこれによる影響とは言い難いところもあろうかと思えます。いろんな施策が重なって初めて効果が示されるのではないかと考えております。

子供の歯の健康、これは第2次のいきいき日出町健康・食育プランの中においても重要な施策の一つとして挙げられています。

子供の虫歯予防については、私は全力で、教育部局のみならず、当然町長部局の健康推進の中でも、まず第一に取り組んでいただきたい重要な施策と感じております。

ただ、何と申しますか、学校に、先生方に集団でフッ化物洗口をして、それが全て歯の健康を守るんだと、そういうことにならないように、ぜひ見識を持っていただきたい。

教育現場の働き方が、いろんな角度から叫ばれております。

このフッ化物洗口というのは、医療行為とも解される、教育活動ではないことは皆さんも十分御認識頂きたい。集団によるフッ化物洗口、学校現場で先生方により行うことについての問題は、いつも考えていかなければならないと、私は思っております。

慣習として、習慣として、学校現場でやるよるのが当たり前やと、そういうふうな捉え方をしては私はいけないと思ひまして、今回、定点観察ということで、フッ化物について再度質問させていただきました。

そして、この働き方改革、そして子育て環境、様々な面につきまして、まず教育行政、それから学校現場、経験豊富な教育長でございます。一区切りの節目でもあります。御見解、この地域移行、それから学校の働き方改革等について御見解を頂ければありがたいと思ひます。

○議長（工藤 健次君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 働き方改革ということでは、今、フッ化物の――部活動もそうですが、例えば部活動では、三十数年前に社会体育への移行というのが言われているわけなんです。

実は、私自身も長い間やってきました。子供が小さいときは、子供を連れて体育館に行ってい

ました。

そのぐらい長い間、問題視をされながら、なかなか社会体育への移行というのができないできました。それから30年もずっとたつて、これは学校現場がすることなのか。学校現場がしなくていいんじゃないかということ国を本腰を上げて調査検討する中で、3年前でしたか、3段階で分けて、これは学校はしなくていい、これは学校がすべきだ、真ん中は、できれば学校がした方がというような3段階に学校の中の仕事を分けてまいりました。それで現在、いろんな形で移行が進んでいるわけです。

それは、一つ挙げれば、日出町がしていただいた給食の公会計化も大変ありがたく思っています。それもその中に入っています。

その中で、部活動も入っています。ただ、何でこんなに大きくなったかということは、先ほど議員さんおっしゃったように、それで体調を崩す。で、どうもブラックじゃないかと、教員の働き方がですね。そういうことがずっと言われてきて、今、倍率も非常に下がってきました。本年度小学校の実質倍率は1倍を切っております。明らかに来年も足りません。今、県のほうも策を考えていますけど。幸いに日出町は4月1日で全部足りました。大きな市町村じゃあ30人も40人も足りません。東京やらに行きますと、相当数足りない現場があるわけですね。

その中で働き方改革を進めていく。これも早急にやらないと子供の教育に関わっているということは、もう、皆さんが分かっているところだと思っております。

フッ化物洗口もそうです。私は、市町村教育委員会議の中でも、フッ化物がいい、悪いよりも、なぜ学校の先生方が、あれだけ気を遣って、何かあったら困るなということで年間何十回もやっているわけですね。果たして学校の仕事であるか。そんなこともいろいろ考えたときに——私も小中学校の教員してきました。今、いいチャンスだなと。教育委員会だけではできません。いろんな形で地域、行政挙げて、やっぱもう少し学校の仕事についての理解をしていただき、町だけでなく、県、それこそ全国、国を挙げて日本の教育を考えていただきたい。それはもうずっと常々思っているところでございます。

これで、回答とかいうことになるんかどうか分かりませんが、私の思いの一端であります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 大変ありがとうございました。

また議事録を大切にしながら、また振り返ってまいりたいと思います。

それではもう一つ、学校図書司書の件につきましては、若干時間の都合もあります。次回以降にさせていただきたいと思います。

続きまして、南端地区の地域振興策についてお尋ねいたします。

南端小中学校の跡地、しばらくこのままになっておるんですけども、いかがでしょうか。今の状況をお知らせください。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、川西議員の御質問にお答えします。

旧南端小中学校の活用につきましては、昨年、文部科学省のホームページ、「みんなの廃校」プロジェクトに掲載し、募集をいたしているところでございます。

数件の問合せはあったものの、具体的に利活用につながるような状況は、今のところございません。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 私もちょくちょく行って、状況を見るんですけど、今はのり面等はきれいに草を刈っていただいているようにあります。

ただ、広い校舎、体育館、グラウンド、そしてプールと、施設は結構ございます。

そういう中の維持管理を今からきちんとしていく中で、いろんな方にお見せして、利活用をぜひ考えていっていただきたいと。そのためには、きちっと予算等も確保した中で維持管理をまずする。できることがあれば、地域の方に投げかけてもいいと思います。我々も、そのときには協力は惜しまないつもりでございます。

そして、前は、体育館等については貸出しで、いろんなグループに貸されていたと思うんですけど、今はどんな状況なんですか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 現在のところ貸出しはしておりません。

管理のほうはかなり難しいということで、以前は使っていたのが小学校のいわゆるスポーツ少年団等に貸出しをしていたようです。スポーツ少年団等、学校の教育の関係に使うとすると、財政課が管理するのが大変おかしなことになるのかなというふうに考えているところでございまして、体育館自体は、御存じのとおり、南端地区の避難所となっておりますので、今後とも維持管理をしていかなければならないというふうに思っているところであります。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 教育委員会じゃの町長部局じゃの、まあ、そんなに堅苦しく言わんと、まず、使わないところが一番老朽化を進めてまいります。何でも構いませんので、まずは使ってみる。例えば高平おばちゃんズ、もうほんと盛んに活動していただいておりますけども、施設については、そういうところに無償で貸し出すとか、いろんな方法が考えられないか。私はもうこの季節、今の時節、キャンプ場なんかで民間企業の方は活用できんのかなと思ったりもします。

そういった形の中で、政策企画課さんのほうで何か、こういうのもあるのかなという案がありましたら教えていただきたいんですが。

○議長（工藤 健次君） 政策企画課長、梶原新三君。

○政策企画課長（梶原 新三君） 議員の御質問にお答えします。

今、御指名頂いたんですけども、日頃から考えておりますが、これと、また案がまとまりましたら、御説明等したいと思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 遠慮なさらず、庁内でどしどしそういった意見を述べていただいて、いち早く利活用に努めていっていただきたいと思っております。

そのためには、私は周辺整備、特に道路の整備ちゅうのは、何にしても最重要となってくるのではなかろうかと思っております。

現在、あそこでは県道の拡幅工事等が行われておりますけども、その整備状況について若干教えてください。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それではお答えいたします。

県道別府山香線、議員御指摘の県道別府山香線ですが、大分県別府土木事務所が管轄しております、平成23年度より拡幅改良事業が実施されております。計画延長は1千メートル、そのうち用地完了延長は500メートル、工事完了延長は、今年度見込みで290メートル、事業進捗率は、令和3年度末で60%となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） そうなんです、平成23年度からです。かなり時間が経過しておりますけども、工事の進捗がなかなか進まないという、何か特にこれという理由はございますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 道路用地の取得に困難な区間があると聞いております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 我々も、何らかの形で協力できるのであれば、協力していきたいと思うんですけど、その詳しい内容等については確認をしておりますか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） どの辺の区間がどういうふうだという、詳しいことについては聞いてはおりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） あくまでも、県営の事業ということで、大変情報が得にくいところもあるかと思うんですけども、早期完成に向けた積極的な県への要望等についての実情はいかがなものでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えします。

事業着手後は、毎年大分県議会のほうへ工事の早期完成についての要望を行っております。今年度からは、併せて未改良区間、用地未買収区間の事業促進についても要望をさせていただいております。

また、日出町も用地の確保に向けて一層協力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（11番 川西 求一君） 日出町に存する日出町の町民のための道路づくりでございます。ぜひともまた、課長をはじめ日出町のほうも協力をしながら工事進捗に努めていただきたいと思います。っております。

それから、ホープ再油から目刈地区につながります、通称滝ノ口目刈線、これは、昨年も災害等に侵されましたけども、町中心部のアクセス道路の整備というところで、この路線の整備を行う計画はございませんか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 今、説明を受けました滝ノ口目刈線につきましては、河川、それから山、そういったところが逼迫している道路でございます、非常に災害時については危険な路線というふうに認識しております。

今、議員が申されましたのは、アクセス道路につきましては、町道目刈一の坂線の拡幅についてということでよろしいでしょうか。

○議員（11番 川西 求一君） はい。

○都市建設課長（須藤 淳司君） そちらについては、以前、やはり要望については地区のほうからもあったと承知をしておりますが、現在は、改良するという計画はございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（１１番 川西 求一君） 南端地域の課題は、広大な土地を背景にしております。

地域間を円滑に結ぶ道路の整備、それから集落内の道路の整備というものは、非常に大切な案件ではなかろうかと思っております。

最後に、この南端地域の道路整備等についての町長の見解をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 南端地域の道路についてということです。

先ほど都市建設課長が答弁いたしましたとおり、まだ、目刈一の坂線の拡幅計画というのはありません。

ただ、住民を安全に誘導するという重要な目的は、道路は持っておりますので、防災対策も視野に入れた道路計画については、いま一度、検討させていただきたいと思っております。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（１１番 川西 求一君） ありがとうございます。

災害時に孤立集落となってもいけません。ぜひ、これからも計画の中に、いま一度踏み込んでいていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、南端地域、特に森林面積が広うございます。その中で、森林環境税を用いました林業振興についてということで若干お尋ねいたします。

町内の私有林——私ですね、私有林、人工林の森林所有者に対する調査を行いながら、間伐等を対象とした支援を、そういう森林環境税等を利活用した中で行ってはいかがなものかという御提案であります。これについては、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。森林環境税、今、森林環境贈与税ということで、国、県のほうからいただきながら準備をしております。今質問の中でアンケートを取りながらしたらどうかということでございます。この環境譲与税につきましては、当然、所有者の意見を取るためのアンケートに使ってもいいですよということになっておりますので、今後につきましては、アンケートを取りながらやっいてこうというところで計画はしておるところでございます。

○議長（工藤 健次君） 川西求一君。

○議員（１１番 川西 求一君） 特に、南端地域につきましては、竹林、それから人工林、杉・ヒノキの人工林等の面積が、多うございます。そういう中で、竹林におきましては、タケノコの生産、生産というか収穫等も行われております。

そして、人工林につきましては、古くからシイタケ栽培等も行われております。なかなかずつとこの数十年間、そういった竹林、それから私有林等について、いろんな形で助成を行うという

こと自体が行われてきて私はいないのではなかろうかと思っております。

そういう中で、最近では木材価格等の安定化も伺われます。そして、副産物として、高平、目刈では、タケノコ等の収穫等も行われていると思います。そういうものを定着させるためには、やっぱり竹林の整備、それから人工林の下刈り等の整備、間伐等の整備も必要になってくるのではなかろうかと思っております。

数は少ないにしても、皆さんの意向を聞きながら、この森林環境譲与税ですか、それをうまく利活用して、地域の皆さんの、まずは林産物をつくろう、とにかく地域の活性化に努めよう。そういう気持ちを起こさせる意味でも、制度をつくっていただきたいと、切に思うところでございます。

これについて、最後に町長、この森林政策について、若干の所見を頂きたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 森林政策ということですが、森林環境税に限って言えば、もともとが水源の涵養とか、二酸化炭素の吸収とか、いろんな機能を森林が持っているわけであって、それを守っていくことは、SDGsの考え方からも、カーボンゼロの考え方からも重要な事だと私は思います。

この森林環境譲与税を上手に活用して、そういうことが進まれるように、農林水産課と一緒になって取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議員（11番 川西 求一君） ありがとうございます。

以上で終わります。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。コロナ対策のため、本会議場の換気を行いたいと思しますので、ここで5分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、5分間休憩し、3時40分より再開します。

午後3時36分休憩

.....

午後3時40分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。14番、森昭人君。森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 2日目最後で、皆さん集中力も少し落ちていると思いますが、

1 時間ほどお付き合いいただきしたいと思います。

1 4 番、森でございます。今回の質問は、前回に引き続きまして、ムスリム教会の土葬墓地として日出総合庁舎と日出消防署について問題提起をさせていただきたいと思っております。

それでは、順次質問をしてまいります。

去る6月定例会では、今年5月9日、図らずも急遽、宗教法人別府ムスリム教会に対し、墓地等経営許可事前協議済書が交付されたことから、事前協議の審査内容及び附帯事項3項目について詳しくお聞きをいたしました。また、土地関係委託料の補正予算審査では、これまで建設反対を訴えてきた高平区住民の方々が、少しでも不安を解消するため、同じ高平区内で現在、既に複数の御遺体を土葬しているトラピスト修道院西側の町有地を代替案をする苦渋の選択をしたこの住民の方々の意向を優先すべきであるという立場から、土地鑑定を実施することは必要な手続と判断せざるを得ないという趣旨の討論をさせていただきまして、補正予算議案に賛成、その上で土地鑑定委託料について、高平区はもちろん、山香町上地区下切区の方々に十分な説明を行い、理解を得た上で執行するよう求める附帯決議を提出し、補正予算、附帯決議等も賛成多数で可決したところであります。

事前協議の附帯事項及び議会の附帯決議には、法的効力はありませんが、ムスリム教会と町はその後、高平区住民の方々との複数回の協議、そして山香町上地区下切区住民の方々への説明会が実施をされ、現在まで土地鑑定の予算は執行されていないことから、そういう意味では附帯事項及び議会の附帯決議は真摯に履行されていると思っており、相互とも今後の対応についても同様であると信じております。

その一方で、事前協議済書交付から4か月、記載されている工事着工予定日8月1日から1か月以上経過した現在も別府ムスリム教会と高平区住民の方々の合意には至っていないことは御承知のとおりであります。

そこで、まず別府ムスリム教会と高平区の方々が、これまでどういった協議を行ってきたか、何が問題となっているのか、まずお聞きをいたします。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） それでは、森議員の御質問お答えいたします。

経過ですけれども、7月17日高平地区とムスリム教会の合意書に関する協議を行い、住民生活課のほうでも立ち合いをさせていただきました。高平地区の要望書についてムスリム教会が協定書案を作成し、それについて説明する形で行われました。

主な内容といたしましては、埋葬する遺体の範囲については、大分県内には限定できないが、九州内には限定できる。1つの埋葬区画に複数の遺体を埋葬することについては認めていただきたい。ただ、遺体が風化していないところへ重ねて埋葬することはない。墓地の拡張については、

本件墓地に関しては拡張しない、高平地区内に新規に墓地は設置しないというものでした。7月25日にムスリム教会から新たな協定書案が送付されて、7月30日に高平地区で協議を行ったと聞いております。

その協議の結果、1区画の2体目の埋葬については、30年をめどとする。埋葬する遺体は県内居住者に限るとして、8月1日にムスリム教会へ送付いたしました。8月15日にムスリム教会より、それについて回答がありました。内容は、具体的な年数でお約束することはできないことから、1区画の埋葬区画について、埋葬した1体の遺体が白骨化するまでは別の遺体を埋葬しないというふうにしたい。それと、埋葬する遺体は県内居住者に限るに関しては同意できない、前回案を再検討していただきたいというものでした。

それを受けて、8月20日に高平地区で協議を行いまして、白骨化するまでの期間、おおむね20年とする。また1年に1度埋葬数と九州他県でのイスラム墓地の開設状況を高平区長及び日出町へ報告することを追加する案をムスリム教会に送っているところです。現在までの経過としてはそういったところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） これまで、私は最初に高平区から陳情が出ました。陳情を審議する中で、これまでもずっと同じ考えなんですけれども、地元の合意が得られなければ開設はできないということ。それから、今、79区画ですけれども、この79区画に1区画に1体ということが、これはもう一番最初、地元高平区が主張してきた分ですけれども、それができなければやはり賛成はできないという考えの基、これまで賛成討論、様々な賛成討論もしてきたんですけれども、この地元近隣住民とされる高平区がだんだん変わってきたわけです。妥協してきたというか、30年から20年になったということで、高平区については20年たてば上から御遺体を重ねていいという主張をしているんですか、現在。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

先ほども申しましたけれども、ムスリム教会の返答後に7月30日に協議を行って、その後、8月15日のムスリム教会の回答では年数はお約束できないということでありまして、その後、高平地区で協議を行いまして、その後20年という形でムスリム教会のほうに回答しているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） それでは、先に次の質問をさせていただきたいと思いますが、

これまで2回、山香町上地区の下切区の方々の住民の方々に対して説明会行われていますけれども、その説明会についてどういう状況であったのかということを含めて御説明いただきたいと思っています。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 御質問にお答えいたします。

7月22日に杵築市山香町の上村の郷におきまして、説明会のほうを開催いたしました。その中で、これまでの経緯、判断した理由、墓地を設置するに当たり想定されること等について説明を行ったところです。水質の安全性に関すること、また多くの遺体が運ばれてくるのではないかとということ、また墓地設置予定地の変更の経緯と多くの御意見をいただきました。そしてまだ下切地区の方々多くの不安を抱えているということを確認したところです。今度も今後につきましてもしっかり説明をしていき、不安を払拭していただければよい取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 今後も説明するということですが、今の状況を考えると同じ説明を繰り返すだけということになってしまうと考えて、まさにそうだと思っているんですが、何か次またもう一度説明会をするということであれば、何か新しい下切地区の住民の方々に示すような、水質の安全基準にしても区画数にしても、何か新たな説明をする材料はありますか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

現在のところ、なかなか今言われたような新しいところというのは難しいんでありますけれども、主に下切地区の方が心配されているのは水質のことだと思いますので、水質の安全性について、ムスリム教会等とも協力しながら、さらに安全と説明できるようなものをなんとかしていきたいと考えております。また今、先ほどから話ありますけれども、高平地区とのムスリム教会等の合意の協議をしておりますけれども、その合意書に関しましても、内容的には高平地区だけのことではなく、埋葬する数ですとか、そういったものも協議の中に含まれておりますので、そういったことで、下切地区の方々にも不安を払拭していただけるような材料になるものができてくるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 問題は、随分また複雑になっていると思っておりますが、高平地区でまず合意、高平地区とまず合意がなければ、下切地区の方々にくら説明しても理解は

絶対得られないんです。逆に、今の提出されている陳情については、元の当初の予定地で再検討してくれという内容ではなかったんですが、現在は私も議員にも上地区の区長会長さんからお手紙もいただいております。下切地区の住民の方々は、現在は高平地区当初の予定地に戻してくれということを今、主張しているわけです。下切地区の住民の方々の主張を聞けば、高平区に戻って高平区でまた新たに審議をしてくれと。そうすると高平区の方々はこれ絶対認めないわけです。議会としても元の当初の予定地について陳情採択しているわけでありますから、今さらじゃあそこで開設をしてということにはならないわけで、今停滞している状況というのは恐らくその問題が複雑になっていると。

まず、高平区の方々が納得をしていただくということになれば、先ほどの答弁を聞くと20年ということに。それで納得すれば合意ができると考えていらっしゃいますか。高平区については20年という数字が出ていますよね。どうでしょう。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

今のところ、その高平地区とムスリム教会の中での一番大きな合意できない点というのが、そういった遺体の埋葬数の数だと思っております。今言われたように、高平地区のほうでは最低限20年までならということまで話が出ておりますので、もしこのままそのムスリム教会側が合意すればムスリム側と、この合意書に関しては進んでいくと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 冒頭、私申し上げましたが、私個人的には1区画1体ということとぜひ進めさせていただきたいというふうには、もうその考えは変わっておりません。それができることによって、下切地区の住民の皆さんに新たな説明ができるというふうに考えております。その主張を、町が協議の場に入って、20年で日出町も認めるということになればそうなんでしょうけれども、下切地区の皆さんを納得させる、説明をする、納得するかどうかというのはまた別の話ですが、新たな材料として79人、1区画1体ですよという話は中に入って、日出町ができませんか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

そういった形で79と限ることができれば、それは一番いいことだと思っておるんですけども、この埋葬数に関しましては、もう当初の協議の中でムスリム教会側は、埋葬数を何体に限るということは最初からできないと。重ねて入れるということに関しては、最初から認めてほしい、そういう主張でありましたので、これは私のあれですけども、ムスリム教会側としては、埋葬

数を限るということはなかなか難しいと考えています。

高平側としても重ねて入れてほしくはないということは聞いておりますけれども、ただその年数を区切ることで、その年数内の埋葬数は限ることができますので。でも、20年、30年たてば白骨化というか、するということで、高平地区方々は、今のところその20年ということで納得していただいていると考えておりますので、日出町としてはそれを尊重して、このままそういった形で進めて、今のこの協議内容で進むのであれば進めていくことを考えておるところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 問題はそこなんです。昨日、安部議員から数百数千数万の御遺体が来る可能性があるというお話があります。数万というふうな数字はちょっと考えられないんですけれども、そういった疑念がやっぱりあるんです。年数限って言えば、これから何十年たった後に20年たてば全部埋まって、その後また埋まると、延々に続けば数百数千ぐらいにはなるのかなという、やっぱり心配があるんです。際限なくこれからどんどん御遺体が埋葬されるんじゃないかと。そこをやっぱり払拭しなきゃいけないんです。これはもう協議の中に町が入っていないから、ムスリム教会さんはえらい弁護士先生が入っておられますから、以前と比べて、一番最初の合意文についてはムスリム教会は手作りでしたしか作っていたと思います。その後、法律用語が入った合意文になっていますので、なかなか高平地区の皆さん、職員の方が居合わせても発言ができないわけで、そこはこれから許可申請、それから許可の審議に入っていく中で、これから先を考えれば、ムスリム教会に限らず同じようなことが日出町に起きてくる可能性が、出てくる可能性があるわけです。

そもそも、この墓地等の経営に関する条例については、土葬については想定をしていないわけで、今後修正されていくんでしょうけれども、一番最初の難しい審議になっているわけですが、許可の段階でしっかりとムスリム教会と話をすることはできないんですか、許可の段階で。合意文はもう地元とムスリム教会がしなきゃいけないことに、町は入っていけないでしょうから、許可の段階でそのお話をするというようなことになれば、合意の中でもその話ができる可能性もあるわけですね。もうこれまで、積極的に町は話に入っていないわけですから、許可の段階で、それ以前にしっかりと町が斡旋をして条件を整えるということ、それによって下切地区の方々に新しい材料をもって説明ができると。またこれから1段階、2段階、進めていかなきゃいけないんですが、それはどうですか。町長にもまた後で聞きます。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

今、議員が言われましたように、日出町としても、また条例上一応許可をする場合に、必要

な範囲内で条件を付することもできるとなっております。ただどこまでが条件を付す場合には、やはり合理的理由等が必ず必要になると思いますので、どのあたりまでできるかということと、あと実際許可条件にできなくても話はすることはできると思いますので、できるだけ高平地区の皆さんの考えに合うような形となるように、日出町としてもムスリム教会とも話していくことはできると考えておりますので、どこまでできるかは難しいところあるとは思いますが、できるだけことは考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 同じような質問を前回、町長に答弁していただきました。そのときには、許可について今のところ条件はないというたしか答弁だったと思いますが、あれから3か月たちました。冒頭申し上げましたが、済書が出てからもう4か月、全くこれ膠着状態といってもいいと思うんですが、打開策がまだ見いだせてないという中で、これから当然先ほどおっしゃいましたが、下切地区の方々にもう一度説明会をして理解を得ると。午前中の質問にもありました、丁寧な説明を、誠意が伝わるように丁寧な説明をしていきたいという話がありましたが、同じ説明を繰り返しては、またそれから先、進んでいかないわけです。町長、何かその辺でできることといたしますか、許可申請において判断する材料をまた新たに見出すというようなことという考えは、町長ありませんか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 森議員には、下切地区への説明について、いろんな御心配をいただいてありがとうございます。

これは白骨化するまでの期間の話を30年あるいは20年という話が出てきていることについて、下切地区との話し合いの中で、このことを題材にというようなお話はちょっと私も考えておりませんでしたので、なるほどと思った次第です。この許可に当たって条件は付けられないというのは、前から言っていることとおおり変わらないわけでありまして、それに許可について、協定書が内容がどうか進捗がどうか、それも申請者に協定書の内容のことを許可申請に当たって行政のほうから口を出すというのはちょっとどうかなと、今お聞きしていて思った次第です。

許可は、何度も言いますが法律条例に基づいて、ただいまはもう許可そのものは条例になるんですけれども、基づく中で、もちろん条件が付けられるようにはなっておりますけれども、それは墓地の経営とか管理とかそういうことに当たっての状況になろうかと思っておりますので、ちょっと今、御提案をいただいた中で、お聞きしながらいろいろ考えてみましたけれども、ちょっと条件では難しいのかなと思っています。ちょっとまだ考える余地はあるかもしれませんが、ただいま御提案をいただいた限りでは、私の頭にはまだこれといったものは浮かんできませんでし

た。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 条例ということがあるんですけども、先ほど申し上げましたように、この墓地等納骨堂、火葬場の経営に関する条例については、土葬は全く想定してないんです。想定しているということであれば、その上で条件を付けられないということでしょうけれども、これからの流れからして町有地まで提供するという事になっているわけですから、私はそこまで話を突っ込んで、もうする時期にきているんじゃないかと思っています。それすらなければ、高平地区が合意したとしても下切の皆さんが反対で、高平地区へ戻してくれということをして、それに対して、だったら高平地区も合意出さないということに、これ必ずなるんです。合意がもう破棄されるようなことに恐らくなるでしょう。何かやっぱり新しいことしないと、3者全く進まないと思います。

1区画1体、79区画79遺体ということもそうなんですけど、もう一つは、7月17日の地元高平地区の協議会の中で、これ18日の大分合同なんですけれども、衛生問題ないことを示すデータを提示するという事をムスリム教会側のほうから答えていると思うんです。住民から1区画埋葬数は1体のみに制限することを求める意見が出たと。協会側は受け入れることは難しいとし、衛生上問題がないことを示すデータを提示すると答えたとありますが、先ほど課長からも少し答弁ありましたが、衛生上問題ないとするデータ、これムスリム教会から出ているんですか。何か示されましたか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

今現在、ムスリム教会、一番最初の時にムスリム教会から提出があったんですけど、内容は衛生状態の確認というよりは、白骨化までの、話の中でもそうだったんですけども、遺体埋葬してから白骨化するまでの期間についてということでも話の中でもありました。その点について、どれくらいで白骨化するんだというのはレポートが提出されて、それは高平地区のほうにも出しているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 白骨化イコール水質に絡んでくるわけですね。以前から私、さんざん申し上げてきましたが、水質の安全を保障する科学的な根拠を、これやはり示す必要がある、それを示してはじめて新たに山香の下切地区の皆さんに説明ができるんじゃないかと思っていますけど、どうでしょう。ボーリングして地質検査、地盤検査をして、専門家、学者の先生からの御意見をいただいて、全くこの500メートル離れていけば問題ないというようなデー

タを示すことはできませんか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

もちろん今現在、墓地を設置した後の水質の変化については、ムスリム教会のほうで行うということにはなっておりますので、水質の変化については、どちらにしろ設置してから変化があったかということの調査はすることになっております。今、森議員がおっしゃられるように、今現在調査をすることで、水源地の影響の有無がはっきり確認できるような調査があるのであれば、下切地区の方の不安の払拭にもつながると考えられますけれども、あくまで調査を行うのは事業者であります。なかなか日出町として調査をするということは、現在では難しいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） そういう答弁でしょうね。

それではお聞きしますが、まだ下切地区の皆さんについては説明会を実施する予定ですか。いつ頃するんでしょう。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

下切地区の方々には、まだまだ不安を払拭していただくために説明会をする必要はあるとは考えておりますけれども、先ほど来、議員からもおっしゃられているように不安を払拭する材料が、今現在ではそこまで説明会をできるほどにはそろっておりませんので、今現在すぐいつするというような計画はありません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 例えば、午前中もお話ありましたが、トラピスト修道院の方が110メートルも離れている近隣住民になるわけです。この方たちがやはりどうしてもしてほしいと、水質についてしっかりとした根拠を示してほしいということになれば、ムスリム教会側の費用負担で地質、地盤、地下水の調査をムスリム教会にしてくれと、やんなさいと、やってくださいと、町のほうから条件じゃないですけども、それを示してくれということではできませんか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

今、トラピスト修道院は110メートル以上離れておりますので、条例上は近隣住民にはなっておりませんので、ムスリム教会としては義務はないところでありますので、難しいと考えます。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 下切地区の住民の皆さんが、元の予定地に戻してくれと、元の8千平米に戻してくれという話がありますが、それを受けてこれから説明をするために、高平地区の皆さんが皆さんの合意文の中にしっかりした調査をしてくれということを、これはもうムスリム教会にしても町にしても、高平区の皆さんが元の場所でまた再協議をしてもらいたくないがために、調査をしてくれということになった場合はどうですか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

今現在、ちょっと即答することは難しいですけれども、そういった形で高平区のほうから話がありましたら、ムスリム教会のほうに入りまして、また協議書の内容に盛り込むなり、盛り込まないにしてもそういう話がありましたら検討することにはなるとは思います。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） この協議に当たって、これからまだ大きな風が吹く可能性があるわけですね。そういった中で、また元に戻って再協議ということになれば、高平区の皆さんも絶対合意なんかしませんから。これはもう、間違いない話だと思います。じゃあどうなるかということになれば、この場では申し上げませんがいろいろなことが予想されるんですが、ちょっと控えさせていただきますけれども、そうならないためにも、やはり町が何か対策を考えないと、全く何もなければ、何もない状態でまた進めていくのであれば、これ半年たっても1年たっても、じゃあ何が終わった段階でムスリム教会の方々は許可申請をするのかということになるんです。どう考えていますか、これからムスリムの方々いつ許可を出すと思っています、全く想定してませんか、出せないだろうと。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

申請はムスリム教会がすることですので分かりませんが、私の感覚では今高平地区とムスリム教会、協議しておりますけれども、協議がまたいつ合意できるかというのは分かりませんが、今のところはその合意ができましたらムスリム教会は申請してくるのではないかと考えております。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） それはもう下切区の皆さんの説明会、もう一回ぐらいすればいいだろうというような考えですか。丁寧に説明をするという意味ではちょっと不親切な気がしますが。合意ができれば申請が出て、審議をして許可をするという流れをもう頭に入っているんですか。個人的な意見じゃちょっと困りますよ、しっかりした意見、行ってもらわないと困ります。

どうこれから進んでいくのか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

この後、高平地区とムスリム教会が協議をしておりますけれども、その協議が整いましたらムスリム教会としては申請を出してくると思いますので、もちろんそのまま下切地区の方々に説明ないままというわけにはいきませんので、もちろん下切地区の方にもなんとか不安を払拭していただけるような形で説明会を開催していくことは考えております。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） ですから、そのために材料として1区画1体でという努力もしていただきたいですし、水質に関して新しい調査、これはもうムスリム教会の皆さんにお願いをするでもいいですし、ここまできたらもう町が示すと、町がやるということでもいいんですが、新しいこと、材料がなければ説明会をしてもさらに怒号が飛び交うような説明会に恐らくなるんじゃないかと思っています。そうじゃないですか、何か新しい材料ありますか、また同じ説明するんですか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

確かに議員おっしゃられるように、今のままではなかなか説明しても不安を払拭していただけるようなことができないと考えておりますので、何らかのことを考える必要はあると思います。ただ今この時点ですぐ水質検査をすとか、そういったことはなかなかお答えすることはできませんけれども、そういった今頂いたような御意見をこれから検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 冒頭、原稿を読みましたが、町の附帯事項、事前協議済書の附帯事項です、それから私ども議会の附帯決議については真摯に履行されていると考えております。また、これからも同様に法的に効力はないんですが、しきりに行政指導という話もありましたが、それはやっぱり十分守って、守るというのもおかしいんですが、頭に入れてやっていただく、そのためには何度も申し上げますが、何か新しい材料、先ほど申し上げました2つの材料についてどうするか、しっかり検討をしていただきたいと思います。これ合意ができたからといって、許可申請を受付け、許可を出すということになると、あと1回、2回の下切地区の皆さんへの説明会だけで終わるということになれば、これまた大きな風が吹くんじゃないかと大変懸念をいたしておりますから、ぜひ検討していただきたい。町長いかがですか。このままじゃ全く進んでいか

ないと思います。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 本当に御心配いただいてありがとうございます。

1区画1体という森議員のお話ですけれども、これはそもそも1区画1体という話をムスリムが分かったそうしましょうと言ったことはないことから、これは30年とかそういう話が出て来てますけども、そういったところになるのかなど。そもそもこの経営許可申請前までに合意書という話を、これまでのこの合意書の内容というのは、これまでのムスリムと高平地区とのやり取りを文書にした合意書をという趣旨の記述をしておりますので、新たな提案が受け入れるかどうかというのは、そこは非常に私は微妙と思います。そういったことから、この1区画1体という話はどんなふうになるのかと、そういうところは私はちょっと予想が付きません。ボーリング調査のお話もいただいたんですけれども、それ誰がするのかというお話、それから何箇所か、1か所掘っただけじゃ恐らく話にはならないんだろうと思いますし、ちょっとそれについても今、私の中で話をお聞きしていて頭をぐるぐる巡らせたんですけれども、ちょっとどちらもこれという答えに私に中では結びつかない状況です。新しい言葉というところの御提案は大変ありがたいというふうに思っています。なんとか説明会を開催できる新しい材料を探す努力を、これからもしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） もう現状を2回説明会した中で、WHOの根拠だけではもう納得していただけないと思います。調査については研究、検討してもらって、しかるべきところに調査依頼すれば、下の地下水の流れ、これ分かります。ぜひしっかり検討してください。何か新しい材料ありますか。（「もうないわ。何遍聞いても一緒じゃろ」と呼ぶ者あり）だからもう、合意については高平地区とムスリムの話だからと投げてしまっている状態は、もうこれ限界だと思います。何かやっぱりやらないと進んでいかないし、双方納得いかないような形でまた大きな問題に発展するので、しっかりと何か新しいことをしていただきたいと思います。町長いかがですか、何か新しい材料ありますか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 先ほど申し上げたんですけど、新しい材料が説明会の開催する材料にというお話でしたので、これから検討していくというような趣旨のことを私は先ほど申し上げたと思ったんですけども、いやもうそんなことはしませんということを申し上げたのではなくて、森議員からそういう御提案いただきましたから、ちょっとまた私の1人の知恵では大した知恵出ませんので、みんなで一緒に考えて何かがあるか、引き続き取り組んでいきたいというふうに思いま

す。下切地区の方々の不安を払拭ができるような材料、私どももかねがね探しているところですし、何かないかなというところで、これまでいろんな議論が出てきた中で、ちょっとでも聞きかじったこと、あれはどうかこれはどうかというところで、みんなで相談をしているんですけれども。

それともう一点、水質のことなんですけれども、これは実はまだ許可のことを検討しているときに、県の技術関係の方とお話をした中で、ちょっと水質が水の流れとかそういったところは大変難しいですねという言葉は私は一度受けております。まあその方がそういう権威者でなんでも分かっているかどうかというところまでは確認しておりませんが、そんなこともこれまでの過程の中では話には出しているし議論もしてきているんですけど、引き続きアドバイスを大事にしながらかちょっとみんなで知恵を絞っていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） その中に先ほど申し上げましたように、ムスリム教会のほうにも話を投げかけて、協会さん完全に水質の安全性を示す、これ実際新しいデータ示して、白骨化するなんてデータは話になりませんから、しっかりとした調査をしてその根拠の基に安全ですよというデータをムスリムさん示してもらえませんか、それをもって高平とも話をするし、前回の説明会にもムスリム教会の方出席していると思うんですけども、それをもってムスリム教会の方々も下切地区の皆さんに説明をするということはできませんかという話もぜひしていただきたいと思います。とにかく何か新たな材料がなければ話は進まないの、町長から御答弁いただきましたが、検討していただきたいと思います。

残り5分ですので、この辺で土葬墓地の質問を終わりたいと思います。あと5分で2つ。もう原稿いいです。

先に消防署、この建て替えということについて、現在そういったこれまで議論を消防署については組合の話になるんですけれども、日出町として建て替えについての問題がテーブルに上がったことがあるか、どういった協議をしてきたかということをお説明していただけますか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 今、森議員の質問の部分については、今までのところ日出署の建て替えについては日出町では協議をしておりません。議員御承知のとおり、まずは建て替えをするかどうかということは、議員も御所属の杵築速見消防組合議会のほうで時期も含めて協議をすべきだというふうに思います。ただ、建設する場所については杵築、日出、それぞれの自治体で準備するということになっていますので、建て替えを開始する時期の前にまずその場所等の検討をすべきであるというふうに思っておりますが、そこもまだ今申しましたように協議をしたことは

ございません。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 日出署については、日出町が策定している日出町公共施設整備総合計画ですか、あの中に入ってませんよね、入ってないですよ。消防機庫だけですが、どこで、とりあえず日出署に行ったことありますか、最近。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今回、森議員の質問が出された後、私も一度訪問いたしました。公共施設整備計画に入っていないのは先ほど説明したとおり、建設するのは杵築速見消防組合のほうで建物は建設するということになっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 土地はどこが用意するんですか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 先ほど申しましたように、日出署については日出町のほうで用意をするというふうになっております。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 日出署は昭和58年ですよ、今39年か40年ぐらいたっているわけです。私も先般、日出署行きました。本当に昭和の匂いが漂うような中です。平成17年、27年か、ちょっともう資料をめくるのに時間がもったいないのでしませんけれども、1,700万ほどかけて外装と内装をやっているんです。17年かな。それ以外、そのお金突っ込んでないんです。当直が大体日に8名から10名するらしいんですが、畳の大部屋の中に、今コロナですから距離を保たなきゃいけないということで、そこに入りきれず、その大広間も畳敷きで荷物を置くところもなければロッカーもなければというような状況ですけれども、そこに入りきれない当直の署員は署長室の空いているところに簡易ベッドを置いて、今寝ているんです。今回、日出署に行くに当たって、不備不便なところはないかということで、署員の皆さんに少しお話を聞きましたが、ここで発表しませんけれども約20項目いろいろなことが不備があるということで、機能的にやっぱり今設備の不備があるわけです。

現在、訓練棟も今使えない状況なのは御存じだと思うんですが、あれもう耐震基準が満たされていなくて使用が、ただもうあるだけ、取り壊ししなければ駐車場のところにぽんと建っていて、使えもしない無用の長物になっているわけです。じゃあ建替え検討、私も消防議員ですからこれから出張していきたいと思うんですけれども、これ法定耐用年数は50年です。50年、あと10年ほど待たなければ建たないかといったら、それはあまりにもやっぱりかわいそうといっ

たら語弊がありますけれども、山香署ができたわけですよ、新しく。本当に立派なものができているんですが、あれを見たらやっぱり日出署も早期に計画を立てて、計画を立ててから三、四年、四、五年かかるわけですから、しっかりと財政課長も幹事会の一人、幹事の一人でしょうから、しっかりこれから一緒になって議論していきたいと思っております。ちょっと日出署についてはどうですか、御覧になったことありますか、中。どういうふう考えていますか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 日出署には何度か行きましたけども、中までは拝見しておりません。今、森議員がおっしゃったような状況であるということは口頭ではかねがね聞いております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） 建て替えるということになれば、土地が必要なんです。私もいろいろ考えるんですが、場所としては以前のところが一番ベストらしいんです。あそこの現位置であそこがそのまま使えないかということになれば、車庫の2階部分を増築してと。耐震の関係で構造の加重計算いろいろして強度を調べなきゃいけないんでしょうけれども、あそこでそのままもう2階立ち上げて、宿直室を作るようなそういうこともできますし、どこか間借りして建て替えてまた戻るといふようなこともできるんですが、そういった具体的な方法をもうそろそろ考えていいんじゃないかと。土地を購入するんであれば、公共施設整備費について少し貯めて土地を購入するといふようなこともあるでしょうから、これ方向性を示すだけでも数年かかりますから、ぜひ副管理者、それから幹事のほうからも話を少しずつ出して行っていただきたいと思っております。

とにかくもう、公表しませんけれども、20項目やっぱり不便があるんです。これについては、少しでも予算が取れて改善していただければと思います。町長、最後署について、建て替えについて、どういうふうな所見を持っておられるかお話いただきたいと思います。ぜひ、建設の方向で話を少しずつ進めて行っていただきたいと思いますが、最後に御答弁お願いします。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 消防署の建て替え、おっしゃるように三十七、八年ということであれば、あと10年、施設がそういうふうに労働環境として好ましくないような状況であれば、働き方改革も言われている時代です。建て替えについて本当に考えていかなければならないかなと思った次第です。消防議会の議員の皆さんの御協力もいただきながら、まず役場の中で建て替えるとしたらどうなのか、どういうやり方がいいのかとかを考えるとところから始めてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 森昭人君。

○議員（14番 森 昭人君） もう最後ですけど、緊防債が使えるかどうかは分かりませんが、資金についても財政のほうもしっかりと議論をしていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（工藤 健次君） これで、一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（工藤 健次君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後4時41分散会
